

令和6年第3回町議会定例会会議の経過（9月4日）

議 長 皆様、おはようございます。  
ただいまから本日の会議を開きます。（午前9時00分）  
議事日程は、お手元に配付したとおりであります。  
日程第1、認定第1号 令和5年度山北町一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第10、認定第10号 令和5年度山北町商品券特別会計歳入歳出決算認定については関連いたしますので一括議題といたしますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議 長 御異議ないものと認め、一括で説明を受けます。  
提案者の説明を求めます。  
町長。

町 長 それでは、認定第1号から認定第10号について認定に付する前に、別冊子の令和5年度決算に係る主要な施策の成果並びに予算執行実績報告書について御説明を申し上げます。

1ページをお開きください。

令和5年度決算に係る会計年度中の主要な施策の成果並びに予算執行実績報告書。

令和5年度山北町一般会計及び特別会計歳入歳出決算を議会の認定に付するに当たり、地方自治法第233条第5項の規定に基づき、当該会計年度中の各部門における主要な政策の成果並びに予算執行実績を報告します。

令和6年9月3日。山北町長、湯川裕司。

1ページお開きください。

はじめに。

内閣府は、令和5年度の経済動向として、「コロナ禍の3年間を乗り越え、改善しつつある。30年ぶりとなる高水準の賃上げや企業の高い投資意欲など、経済には前向きな動きが見られ、デフレから脱却し、経済の新たなステージに移行する千載一遇のチャンスを迎えている。他方、賃金上昇は輸入価格の上昇を起点とする物価上昇に追いついていない。個人消費や

設備投資は、依然として力強さを欠いている。これを放置すれば、再びデフレに戻るリスクがあり、また、潜在成長率が0%台の低い水準で推移しているという課題もある。」と評しています。

本町においては、基幹財源である町税のうち、固定資産税にはコロナ禍からの持ち直しの兆候が見られるものの、町民税や納税義務者の減少や法人への景気改善の波及効果が見られないことや、歳出において昨年度に引き続き物価高騰による需用費の増加などの影響が見られ、全体として経済動向に改善の傾向があまり見られない、厳しい結果となりました。

そのような状況の中、限られた財源を生かし、最終年度を迎えた山北町第5次総合計画後期基本計画の実現と、第6次総合計画につながるための事業に積極的に取り組み、令和5年度は、一般会計、9の特別会計及び水道事業会計で、歳入決算額計94億9,581万4,000円、歳出決算額91億8,322万円となり、収支は3億1,259万4,000円となりました。

4ページをお開きください。

一般会計。

歳入歳出決算状況の詳細は別表のとおりであります。前年度に対し歳入決算額は12.8%（8億5,094万5,000円）減の57億8,474万9,000円、歳出決算額は13.3%（8億5,218万7,000円）減の55億7,809万5,000円となり、翌年度へ繰り越すべき財源を含め、歳入歳出差引き2億665万4,000円の剰余金が生じました。

歳入。町税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、諸収入などの自主財源につきましては、寄附金などの減のため、前年度対比14.5%（4億6,993万9,000円）減の27億7,641万2,000円で、歳入総額に占める割合が48.0%となりました。

地方譲与税、地方消費税交付金、国・県支出金などの依存財源につきましては、国庫支出金等の減により、前年度対比11.2%（3億8,100万6,000円）減の30億833万7,000円で、歳入総額に占める割合は52.0%となりました。

歳出。

歳出につきましては、前年度対比13.3%（8億5,218万7,000円）の減となりました。

款別に見ますと、議会費につきましては、議員数の減などにより、前年度対比4.7%（435万3,000円）減の8,838万6,000円となりました。

総務費につきましては、公共施設整備基金への積立金の減などにより、前年度対比26.5%（4億3,447万5,000円）減の12億809万4,000円となりました。

民生費につきましては、国民健康保険事業特別会計への繰出金の増などにより、前年度対比3.2%（4,425万1,000円）増の14億3,142万2,000円となりました。

衛生費につきましては、新型コロナワクチン接種事業の減などにより、前年度対比3.8%（2,001万3,000円）減の5億43万4,000円となりました。

農林水産業費につきましては、前年度対比で大きな増減はなく、1億5,583万4,000円となりました。

商工費につきましては、ふるさと応援寄附金謝礼品の減などにより、前年度対比35.7%（2億1,385万5,000円）減の3億8,578万6,000円となりました。

土木費につきましては、地方優良賃貸住宅（みずかみテラス）購入費の減などにより、前年度対比28.8%（2億3,091万8,000円）減の5億7,055万6,000円となりました。

消防費につきましては、戸別受信機更新設置に係る経費の増などにより、前年度対比13.4%（2,850万9,000円）増の2億4,129万2,000円となりました。

教育費につきましては、旧山北体育館代替体育施設に係る経費の増などにより、前年度対比12.0%（5,458万8,000円）増の5億1,081万円となりました。

災害復旧費につきましては、降雨災害などの状況により、前年度対比68.4%（6,431万7,000円）減の2,972万2,000円となりました。

公債費につきましては、過年度借入金の償還の進捗などにより、前年度対比2.2%（1,009万4,000円）減の4億5,546万7,000円となりました。

諸支出金につきましては、前年度対比で大きな増減はなく、29万3,000円となりました。

続きまして、性質別に分析した経費の主なものを申し上げますと、人件費につきましては、前年度対比で大きな増減はなく、13億961万1,000円となりました。

物件費につきましても、前年度対比で大きな増減はなく、10億8,389万3,000円となりました。

維持補修費につきましては、生涯学習センター維持管理事業の減などにより、前年度対比872万3,000円減の4,020万5,000円となりました。

扶助費につきましては、非課税世帯等経済支援商品券の発布や、子育て障害生活支援特別給付金などの減などにより、前年度対比8,397万7,000円減の4億6,486万1,000円となりました。

補助費等につきましては、前年度対比で大きな増減はなく、前年度対比463万5,000円減の9億25万9,000円となりました。

普通建設事業費につきましては、地域優良賃貸住宅（みずかみテラス）購入費の減などにより、前年度対比2億4,518万7,000円減の3億8,205万3,000円となりました。

災害復旧費につきましては、降雨災害の減などにより、前年度対比6,431万7,000円減の2,972万2,000円となりました。

積立金につきましては、公共施設整備基金への積立ての減などにより、前年度対比4億717万5,000円減の2億5,868万5,000円となりました。

繰出金につきましては、プレミアム付商品券発行事業の減に伴う商品券特別会計への繰出金の減などにより、前年度対比2,195万5,000円減の6億5,279万9,000円となりました。

なお、地籍調査事業1,659万1,000円、戸籍住民基本台帳等管理事業455万4,000円、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付事業5,487万4,000円、地球温暖化防止対策推進事業60万円につきましては、令和6年度に繰越しいたしました。

主要事業の決算状況。

令和5年度は、第5次総合計画に定める二つの重点プロジェクトに位置づけられた事業を軸に、様々な施策に取り組んでまいりました。

主な事業の決算実績・財源などの詳細につきましては、別表「主要事業の実績」のとおりであります。

将来にわたる財政負担。

地方債につきましては、新規借入れについて、年度中の元金償還額を超え

ないよう引き続き取り組んだ結果、年度末残高が前年度対比 3 億3,048万6,000円減の34億4,197万3,000円となりました。今後も将来に過度の財政負担を及ぼすことのないよう努めてまいります。

債務負担行為につきましては、一般財源ベースの翌年度以降支出予定額は、償還の進捗により前年度対比7,816万5,000円減の 7 億7,419万7,000円となりました。

積立金現在高につきましては、積立金が取崩し額を上回ったため、前年度対比6,766万5,000円増の28億7,832万9,000円となりました。

地方債現在高と債務負担行為における一般財源ベースの翌年度以降支出予定額の合計から積立金現在高を差し引いた、将来にわたる財政負担額は、積立金の増などにより前年度対比 4 億7,631万6,000円減の13億3,784万1,000円となりました。

主な財政分析指標。

一般会計、町設置型浄化槽事業特別会計及び商品券特別会計からなる普通会計の主な財政分析指標につきましては、別表の主な財政分析指標のとおりです。

地方公共団体の財政構造上の弾力性を判断する基準となる経常収支比率につきましては、前年度対比1.1ポイント減の85.5%となりました。今後も経常経費の抑制に取り組んでまいります。

実質収支比率につきましては、前年度対比0.1ポイント減の5.8%となりました。

なお、一般会計のプライマリーバランス（基礎的財政収支）につきましては、5 億4,684万4,000円の黒字です。

8 ページをお開きください。

特別会計。

国民健康保険事業。

歳入決算額13億9,988万7,000円、歳出決算額13億9,671万2,000円で、歳入歳出差引き317万5,000円の剰余金が生じました。

歳入につきましては、前年度対比4.3%（5,820万6,000円）の増で、歳出については、前年度対比4.1%（5,539万1,000円）の増となりました。

歳入の主なものとしては、保険税及び県支出金です。

歳出の主なものとしては、保険給付金で歳出全体の69.7%を占め、前年度決算額から3,169万9,000円の増となり、続いて国民健康保険事業費納付金は27.0%を占め、2,075万3,000円の増となりました。

本年度の1人当たりの医療費は、前年度に対し、一般被保険者分は8.8%の増となりました。

後期高齢者医療。

歳入決算額2億934万8,000円、歳出決算額2億278万6,000円で、歳入歳出差引き656万2,000円の剰余金が生じました。

歳入については、前年度対比2.9%（580万8,000円）の増で、算出については、前年度対比0.1%（16万8,000円）の減となりました。

歳入の主なものとしては、保険料及び繰入金です。繰入金のうち、保険基盤安定繰入金は県負担分が4分の3の2,110万円、町負担分が4分の1の703万3,000円、事務費繰入金は181万3,000円です。

歳出の主なものとしては、後期高齢者医療広域連合納付金が95.7%を占め、内訳といたしまして保険料納付金が1億6,588万2,000円、基盤安定拠出金が2,813万3,000円です。

下水道事業。

歳入決算額4億2,651万5,000円、歳出決算額3億886万円で、歳入歳出差引き4,565万5,000円の剰余金が生じました。

歳入については、前年度対比6.0%（2,398万1,000円）の増で、歳出については、前年度対比0.9%（333万6,000円）の減となりました。

歳入の主なものとしては、使用料、一般会計からの繰入金及び町債です。

歳出の主なものとしては、酒匂川流域下水道管理事業費負担金1億176万3,000円、高瀬橋及び萩原マンホールポンプ更新工事737万円、公債費元金1億9,468万2,000円、利子2,269万7,000円です。

また、町債の残高につきましては、公共下水道事業債7億1,938万9,000円（66件）、流域下水道事業債1億4,738万1,000円（36件）、資本費平準化債7億9,849万7,000円（14件）、特別措置分1億1,638万1,000円（8件）、公営企業会計適用債2,660万円（3件）で、合計18億824万8,000円（127件）と

なり、前年度対比14.7%（1億1,088万2,000円）の減となりました。

町設置型浄化槽事業。

歳入決算額2,232万4,000円、歳出決算額1,474万8,000円で、歳入歳出差引き757万6,000円の剰余金が生じました。

歳入については、前年度対比4.9%（104万1,000円）の増で、歳出については、前年度対比72.9%（621万7,000円）の増となりました。

歳入の主なものとしては、使用料及び国・県支出金、繰越金です。

歳出の主なものとしては、町設置型浄化槽整備工事（高度処理型合併浄化槽2基設置）570万9,000円、保守管理委託料（浄化槽清掃料を含む）669万6,000円です。

財産区。

山北財産区は歳入決算額641万3,000円、歳出決算額477万5,000円で、歳入歳出差引き163万8,000円の剰余金が生じました。

歳入につきましては、前年度対比39万1,000円の減で、歳出については、前年度対比10万円の減となりました。

歳入の主なものとしては、土地貸付地地代及び繰越金で、歳出の主なものとしては、基金積立金です。

10ページをお開きください。

共和財産区は歳入決算額4,964万2,000円、歳出決算額3,722万5,000円で、歳入歳出差引き1,241万7,000円の剰余金が生じました。

歳入については、前年度対比3,089万9,000円の減で、歳出については、前年度対比3,474万9,000円の減となりました。

歳入の主なものとしては、土地貸付地地代、繰入金及び繰越金です。

歳出の主なものとしては、森林整備費や共和地域振興会、共和地区福祉バス運行等への繰出金です。

三保財産区は歳入決算額727万3,000円、歳出決算額58万1,000円で、歳入歳出差引き146万3,000円の剰余金が生じました。

歳入については、前年度対比82万5,000円の増で、歳出については、前年度対比60万1,000円の増となりました。

歳入の主なものとしては、土地貸付地地代、繰入金及び繰越金で、歳出の

主なものとしては、森林整備費や基金積立金です。

介護保険事業。

歳入決算額13億423万2,000円、歳出決算額12億8,699万6,000円で、歳入歳出差引き1,723万6,000円の剰余金が生じました。

歳入については、前年度対比1.8%（2,281万7,000円）の増で、歳出については、前年度対比2.4%（3,029万3,000円）の増となりました。

歳入の主なものとしては、保険料、支払基金交付金、国・県支出金及び繰入金です。

歳出の主なものとしては、保険給付費及び地域支援事業費です。

商品券。

歳入決算額787万6,000円、歳出決算額442万8,000円で、歳入歳出差引き344万8,000円の剰余金が生じました。

歳入につきましては、前年度対比96.8%（2億3,619万5,000円）の減で、歳出については、前年度対比98.2%（2億3,594万2,000円）の減となりました。

歳入の主なものとしては、財産売払収入で、1,000円券3,747枚、500円券855枚の商品券を発行したものです。

歳出の主なものとしては、商品券売払費で、商品券の換金は1,000円券3,710枚、500円券1,002枚です。

以上、令和5年度決算に係る主なものを御説明申し上げましたが、各種の施策事業を計画どおり執行することができましたことは、議員各位をはじめ町民の皆様の御理解と御協力のたまものであり、深く感謝申し上げます。

なお、次ページ以降に各会計の決算状況等を掲載いたしましたので、これらをもって、令和5年度決算に係る主要な施策の成果並びに予算執行実績報告とさせていただきます。

続きまして、別紙の認定第1号 令和5年度山北町一般会計歳入歳出決算についてを御覧ください。

認定第1号 令和5年度山北町一般会計歳入歳出決算認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、令和5年度山北町一般会計歳入

歳出決算は別冊のとおりにつき、監査委員の意見をつけて認定を求める。

令和6年9月3日提出。山北町長、湯川裕司。

なお、認定第2号から認定第10号までは同じ内容ですので、朗読は省略させていただきます。

お手元に配付の認定第2号から認定第10号を御覧いただきたいと思います。

なお、詳細につきましては、担当課長から御説明申し上げます。

議 長  
財 務 課 長

財務課長。

それでは、令和5年度の決算関係につきまして、詳細を御説明させていただきます。

別冊の令和5年度決算に係る主要な施策の成果並びに予算執行実績報告書、こちらの12ページ、13ページをお願いいたします。

ここでは、会計別決算の状況について記載してございます。

一般会計と9特別会計、水道事業会計、合計で歳入決算額は94億9,581万4,000円でございます。

歳出決算額は91億8,322万円となりました。

前年度と比較いたしますと、歳入については9億9,238万3,000円の減、歳出については10億1,431万3,000円の減となっております。

12ページ下段の円グラフを御覧ください。会計別の歳入内訳を示しております。

一般会計が60.9%、次いで、国民健康保険事業特別会計が14.7%、そして介護保険事業特別会計が13.7%、この二つの特別会計を合わせると28.4%となりまして、医療費関係のものが多くなっているということを御確認いただければと思います。

また、12ページの上の表でございますけれども、予算現額と歳入決算額との差につきましては、特に一般会計の予算現額59億6,123万7,000円と歳入決算額(A)57億8,474万9,000円の差が1億7,648万8,000円になります。

この契約につきましては、6月の議会で繰越明許費繰越計算書を説明させていただきましたが、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付事業などを繰り越したことなどによる差でございます。

特別会計につきましては、おおむね予算現額に近い収入となっております。

続きまして、14ページ、15ページをお願いいたします。

このページ以降は、各会計の決算の状況を示しているものでございます。

最初に一般会計でございしますが、①決算収支の状況でございます。

令和5年度につきましては、歳入総額、歳出総額等は、先ほど町長が御説明したとおりでございますが、翌年度に繰り越す財源（D）が475万9,000円、実質収支は2億189万5,000円でございます。実質収支は、歳入歳出の差引きから翌年度に繰り越す財源を引いたものでございます。単年度収支につきましては、令和5年度は、令和4年度からの繰越金を含まない収支となりまして、プラス411万1,000円でございます。

次に、②繰越額等の状況でございます。

先ほど、予算現額と歳入の差額について御説明をさせていただきましたが、表の左の各事業名を上から申しますと、地籍調査事業1,659万1,000円、戸籍住民基本台帳等管理事業455万4,000円、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付事業5,487万4,000円、地球温暖化防止対策推進事業60万円でございます。

未収入特定財源は、国や県からの支出金で7,186万円でございます。

続いて、③普通交付税の状況でございます。普通交付税につきましては、記載のとおりでございますが、基準財政需要額が令和4年度に比べ8,060万7,000円の増となっており、基準財政収入額につきましても957万3,000円の増となっております。普通交付税額につきましては、この差額になりますので7,103万4,000円の増となり、令和5年度普通交付税額は16億5,274万9,000円となっております。

財政力指数につきましては、単年度で0.488で、令和4年度より0.009下がっております。財政力指数が下がると交付税は増えるという仕組みになってございます。

続きまして、15ページでございますが、これは令和5年度を含め過去7年間の普通交付税の推移、特別交付税の推移をそれぞれ表したグラフでございます。下段のグラフは、単年度の財政力指数の推移、経常収支比率の推移で

ございます。経常収支比率につきましては、令和5年度は85.5%で、前年度より下がっております。

続きまして、16ページ、17ページをお願いいたします。

④将来にわたる財政負担でございます。

まず、地方債現在高は令和4年度と比較し、3億3,048万6,000円の減となり、34億4,197万3,000円でございます。

次に、債務負担行為の翌年度以降支出額につきましては、一般財源ベースで見ますと7億7,419万7,000円で、前年度に対し7,816万5,000円の減となっております。これにつきましては、償還の進捗によるものでございます。

次に、積立金現在高につきましては、6,766万5,000円の増になってございます。

以上の結果、将来にわたる財政負担額は4億7,631万6,000円の減となりました。

続きまして、17ページの⑤人口及び世帯数。これは住民基本台帳による人口及び世帯数でございます。

次の⑥の主な財政分析指標の(1)普通会計の標準財政規模36億8,562万3,000円でございますが、地方公共団体の一般財源の標準的な大きさを示す理論的な数値でございます。

次に、実質収支比率は5.8%で、前年度より0.1ポイント下がっております。

次に、経常収支比率でございます。こちら85.5%でございまして、前年度より1.1ポイントの減となっております。経常収支比率につきましては、財政構造の弾力性を示す指数となっております。税金などの収入を人件費や扶助費、公債費など必ず支出しなければならない経費に使用する割合でございます。

本日、別でお配りをしております資料、1枚紙でございますけれども、「神奈川県内市町村令和5年度決算速報値」というペーパーを御覧いただきたいと思っております。

こちらの一番右側の欄が市町村の経常収支比率の一覧となっております。町村で見ますと、中井町の75.3%が一番低く、山北町の85.5%は、県下14町

村のうち3番目の低さとなっております。

順位はあくまで比較の結果でございますので、町村においては、多くの町村が80%後半から90%台の数値でございますので、山北町が特別よいという数値ではございません。当町においては、町税は引き続き16億円台で、財政力指数も下がっている状況の中で、普通交付税への依存度も高く、厳しい状況であると認識しております。

それでは冊子の17ページのほうにお戻りください。

17ページ中段の(2)健全化判断比率、次の(3)資金不足比率につきましては、後ほど報告第8号により別に報告をさせていただきます。

続きまして、18ページ、19ページをお願いいたします。

こちらは町債の現在高の推移、基金現在高の推移、また町債と公債費の推移及びプライマリーバランスの推移をそれぞれグラフにしたものでございますので、後ほどお目通しください。

続きまして、20ページをお願いいたします。

#### ⑦歳入の状況。

(1) 歳入内訳でございますが、令和4年度との比較で大きなところを御説明申し上げますと、1、町税につきましては、町民税の減によりまして、2,160万7,000円の減となっております。16の国庫支出金につきましては、みずかみテラス補助金による減。19の寄附金は、ふるさと応援寄附金の減などでございます。

21ページは、依存財源と自主財源の表になってございます。自主財源が引き続き5割を下回っているという状況でございます。

続きまして、22ページ、23ページをお願いいたします。

(2) 町税の徴収実績でございます。こちらの表の一番右側が徴収率の欄になってございまして、現年課税分の一番下の欄を見ますと99.2%となっております。令和4年度は99.3%でありましたので、ほぼ同程度となっております。滞納繰越分につきましては、令和4年度決算では20.4%でしたが、令和5年度決算では17.1%ということで、少し下がっております。合計いたしますと、当年度では97.3%で、前年度比0.3ポイントの減となりました。

次に、24ページ、25ページをお願いいたします。

これは決算の収入額を町民1人当たり及び世帯当たりに置き換えた場合の収入額全体と、町税について内訳等をグラフで示したものでございます。後ほどお目通しをお願いいたします。

26ページ、27ページをお願いいたします。

(3) 歳入の性質別歳出への充当状況ということで、この表の見方といたしましては、例えば、中ほどに分担金及び負担金という項目がございます。こちら決算額が3,019万2,000円となっておりまして、こちらにつきましては、横に見ていただきますと、人件費に2,384万4,000円、隣の物件費に275万5,000円、補助費等に90万5,000円、一般財源は268万8,000円になっているというようなことを一覧表で記載しているものでございます。

一番上の町税につきましては、全て御認識のとおり一般財源となるものでございます。

続きまして、28ページ、29ページをお願いいたします。

⑧歳出の状況でございます。

(1) 歳出の内訳でございまして、主なものを申し上げますと、まず、2、総務費でございまして、29ページの一番右側が比較の表になっておりまして、総務費につきましては、令和4年度に比べ4億3,447万5,000円の減となっております。これは、基金積立金の減などによるものでございます。

6の商工費は、ふるさと応援寄附金の謝礼品などの減により2億1,385万5,000円の減となっております。

7の土木費は2億3,091万8,000円の減で、みずかみテラス購入費の減などによるものでございます。

11、公債費につきましては、1,009万4,000円の減となっており、令和5年度で15件の償還が終了いたしました。

恐れ入りますが、50ページをお開きください。

50ページからは、町債現在高内訳書となっております。この見開き右側ページのとじ代側に「未償還残高」の欄がございまして、こちらの欄がゼロとなっているものが完済となったもの、償還が終了したものでございます。

主なものといたしましては、50ページ左側ページの欄外に通し番号を振らせていただいております。こちらの11番、一般単独事業債がございまして、

こちらは健康福祉センターの建設に係るもので、こちらは令和5年度で償還終了となっております。

それでは、30ページ、31ページにお戻りください。

(2) 性質別歳出の財源内訳ということでございまして、これは先ほどの表と逆で、縦列に支出、横列に財源がどれだけ入っているのかを見ていただく表となっております。例えば人件費につきましては、31ページの一番右に一般財源等という欄がございまして、税金等の一般財源が人件費に対して12億5,197万1,000円、それ以外に国・県支出金や分担金及び負担金、諸収入などをそれぞれ充当して人件費としての歳出である13億961万1,000円を賄っているという表でございます。

続きまして、32ページ、33ページをお願いいたします。

(3) 款別性質別歳出内訳でございますが、こちら経費をさらに細かく分類したものを、ここに掲載してございますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

続きまして、34ページをお願いいたします。

(4) 人件費の状況でございます。決算額につきましては、記載のとおりでございますけれども、前年度との比較の欄で御説明いたしますと、職員給につきましては、人事院勧告による増、それから下のほうになりますけれども、退職手当組合負担金は退職者の減による特別負担金の減となっております。

そのほかについては、後ほどお目通しをお願いいたします。

次に、36ページ以降、47ページまでは、(5) 主要事業の実績ということでございまして、それぞれ財源内訳や概要・実績等をここに記載してございますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

48ページをお願いいたします。

48ページは、実質収支比率や歳出総額に占める自主財源割合をグラフにしたものでございます。

続いて、49ページにつきましては、地方債借入先別及び利率別現在高の状況でございます。

令和5年度末における起債残高は、中央の差引現在高(D)の欄の下から3段目、34億4,197万3,055円で、令和4年度末の現在高に対して3億3,048

万6,005円減少しております。令和5年度末における現在高を分析いたしますと、国の施策による起債でございます臨時財政対策債の残高は、前年度に対し2億3,700万あまり減となっております。これは、令和5年度に借り入れた額以上に償還を行ったことによりまして、減少しておるものでございます。

その他の事業債につきましても、元金償還額が新規借入額を上回っているため、総額としては減少いたしております。

なお、新規の借入れにつきまして表で見ますと、令和5年度発行額（B）の欄、下から3段目1億1,527万7,000円でございます。内訳といたしまして、3枚おめくりいただきまして、先ほどの内訳表になりますが、54ページ、55ページを御覧いただきたいと思っております。54ページの欄外通し番号137番以降が令和5年度の借入れとなっております。

なお、一般会計の起債残高の75.9%は臨時財政対策債が占めているという状況でございます。

56ページをお願いいたします。

こちらは、国の要請によりまして、地方消費税交付金のうち社会保障財源化分についての充当先を明記しているものでございます。

令和5年度は、社会保障財源化分として1億2,359万2,000円が交付され、これを下段の「社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費」の表の、社会福祉、社会保険、保健衛生にそれぞれ充当しておりますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

続きまして、57ページ以降は、特別会計の状況になります。特別会計の状況につきましては、それぞれお目通しいただきたいと存じますが、概略を申し上げます。

①国民健康保険事業特別会計につきましては、実質収支が317万5,000円の黒字となっております。以下、歳入歳出等もお目通しいただければと思っております。

58ページからは、加入者の状況、保険給付、保険税の状況となっております。

62ページ、63ページをお願いいたします。

こちらは、5月の臨時議会で御報告をさせていただきました2,000万円の借入れについて内訳書とさせていただきます。

続きまして、64ページをお願いいたします。

②後期高齢者医療特別会計でございます。これは、実質収支656万2,000円の黒字となっているものでございます。後期高齢者医療特別会計は、保険料の徴収、そして広域連合に支払うもの、それから申請や窓口相談等が主な業務となっております。

次に、65ページでございますが、③下水道事業特別会計でございます、実質収支は4,565万5,000円の黒字となりました。下段に、建設事業費等の内訳を示してございます。

おめくりいただきまして、66ページ以降は、下水道事業の町債現在高内訳書になってございます。

71ページまでお進みください。

下水道自動会計の合計欄の未償還残高につきましては18億824万7,928円となっておりますので、後ほどお目通しをいただきたいと思っております。

おめくりいただきまして、72ページをお願いいたします。

④町設置型浄化槽事業特別会計。こちらの会計につきましても、実質収支は黒字となっております。建設事業費等の内訳を下段にお示ししてございます。

73ページからは、財産区となっております、73ページが山北財産区特別会計、74ページが共和財産区特別会計、75ページが三保財産区特別会計となっております。

76ページをお願いいたします。

⑧介護保険事業特別会計につきましては、実質収支は1,723万6,000円の黒字となっております。特に、下の歳出の表の2の保険給付費でございますが、構成比が87.1%ということで、歳出のほとんどが保険給付費で占めているという状況でございます。

続きまして、最終ページの77ページになります。

⑩商品券特別会計でございます。こちら記載のとおりでございます、お目通しをいただければと思います。

以上が、決算に係る主要な施策の成果並びに予算執行実績報告書の御説明となります。

議 長 会計課長。

会 計 課 長 それでは引き続き、認定第1号 令和5年度山北町一般会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

5ページ、6ページをお開きください。

決算総括表でございます。歳入につきましては、1款町税から23款町債まで、歳入合計57億8,474万8,986円でございます。

歳出につきましては、1款議会費から13款予備費まで、歳出合計55億7,809万5,091円でございます。

7ページからは歳入歳出決算書でございます。

11、12ページをお開きください。歳入合計欄を御覧ください。

予算現額59億6,123万7,000円に対しまして、調定額58億3,177万8,119円、収入済額57億8,474万8,986円、不納欠損額190万9,555円、収入未済額4,511万9,578円で、予算現額と収入済額との比較では1億7,648万8,014円の収入減でございます。

13、14ページをお開きください。

歳出でございます。1款議会費から15、16ページをお開きください。

13款予備費まで歳出合計欄を御覧ください。

予算現額59億6,123万7,000円に対しまして、支出済額55億7,809万5,091円、翌年度繰越額7,661万9,000円、不用額3億652万2,909円で、予算現額と支出済額との比較では3億8,314万1,909円の支出減でございます。

17ページを御覧ください。

歳入合計から歳出合計を差し引いた歳入歳出残額は2億665万3,895円でございます。

以上が、山北町一般会計歳入歳出決算書の説明でございます。

続きまして、18、19ページをお開きください。

歳入歳出決算事項別明細書でございます。

歳入につきまして、御説明させていただきます。

1款町税、1項町民税、1目個人。収入済額4億7,658万9,036円。不納

欠損額は42万1,813円、15名、36件分。収入未済額は998万1,815円。現年課税分120名、316件。滞納繰越分121名、417件分でございます。

2目法人。収入済額1億1,128万8,000円。収入未済額は62万1,400円。現年課税分4社、4件、滞納繰越分3社、3件でございます。

2項1目固定資産税。収入済額8億1,903万6,987円。不納欠損額は118万3,431円、32名、110件分。収入未済額は3,364万6,441円。現年課税分110名、294件。滞納繰越分106名、719件分でございます。

2目国有資産等所在市町村交付金及び納付金。収入済額1億1,495万200円。こちらは、三保ダム関連施設に係る交付金でございます。

3項1目軽自動車税。収入済額3,671万4,400円は、課税台数5,111台分。不納欠損額5万3,700円、10名、14件分。収入未済額は62万9,214円。現年課税分50名、77台分。滞納繰越分37名、110台分でございます。

2目環境性能割。収入済額330万8,100円は、軽自動車税の取得に対して適用されるもので、県によって徴収された後に町へ配分されるものでございます。

4項市町村たばこ税。収入済額4,824万2,138円は、町内小売業者に売り渡した736万2,964本に税率を掛けた額でございます。

5項入湯税。収入済額244万4,240円は、日帰り2,038人、宿泊1万5,208人にそれぞれの単価を掛け合わせた合計でございます。

20、21ページをお開きください。

2款地方譲与税、1項地方揮発油譲与税。収入済額808万6,000円。地方揮発油税を原資に、市町村道の延長及び面積に応じて交付されたものです。

2項自動車重量譲与税。2,438万1,000円は、自動車重量税を原資に、市町村道の延長及び面積に応じて交付されたものです。

3項森林環境譲与税。1,725万6,000円は、林野率・林業従事者数・人口に応じて交付されたものです。

3款利子割交付金。収入済額38万4,000円。

4款配当割交付金。収入済額949万4,000円。

5款株式譲渡所得割交付金。収入済額1,050万3,000円は、県に納入された県民税の一部が交付されたものでございます。

6 款法人事業税交付金。収入済額2,836万4,000円は、法人事業税収入額の7.7%を従業員数で案分して交付されたものでございます。

7 款地方消費税交付金。収入済額 2 億3,674万9,000円は、県で収納した地方消費税の 2 分の 1 を人口・従業員数で案分して交付されたものでございます。

22、23ページをお開きください。

8 款ゴルフ場利用税交付金。収入済額1,045万4,640円は、県で収納したゴルフ場利用税の10分の 7 が所在市町村に交付されたものでございます。

9 款自動車取得税交付金。収入済額27万6,314円は、自動車取得税を原資に、市町村道の延長及び面積で案分して交付されたものでございます。

10 款環境性能割交付金。収入済額857万1,000円は、県で収納した自動車税環境性能割の一部を市町村道の延長及び面積で案分して交付されたものでございます。

11 款地方特例交付金。収入済額1,067万2,000円は、固定資産税等の特例措置の拡充による減収補填のために交付された新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填交付特別交付金と、住民税から控除された住宅ローン分が特例的に交付された住宅減税特例交付金でございます。

12 款地方交付税。収入済額17億7,495万5,000円は、標準的な財政需要に対して標準的な収入が不足する団体に交付される普通交付税と、特別財政需要に対して交付される特別交付税でございます。

13 款交通安全対策特別交付金。収入済額199万3,000円は、主に交通違反等による反則金を財源に交付されたものでございます。

24、25ページをお開きください。

14 款分担金及び負担金、1 項負担金、1 目民生費負担金。収入済額2,927万7,200円、こちらは保育所保育料、放課後児童クラブ利用料、認定こども園保育料などで、収入未済額は1,650円。保育所延長保育料 1 名、3 件分でございます。

3 目教育費負担金。収入済額91万5,000円は、山北のお峰入り公開事業に係る地元負担金でございます。

15 款使用料及び手数料、1 項使用料、1 目総務使用料。収入済額167万

9,437円は、旧学校体育館等使用料は、旧三保中体育館81回とグラウンド47回分の使用料、町営駐車場使用料は山北延べ108台と谷ヶ延べ119台、ヒルズタウン丸山11台分の使用料でございます。

2目衛生使用料。収入済額2,988万9,840円は、主に健康福祉センター会議室・さくらの湯の利用料でございます。

3目農林水産業使用料。収入済額317万7,500円は、3か所の貸農園使用料と日向活性化施設使用料並びに、中川温泉ぶなの湯指定管理者である山北町観光協会からの施設使用料でございます。

5目土木使用料。収入済額8,450万1,670円は、26、27ページをお開きください。

1節住宅使用料から4節町道等使用料まで、それぞれの収入でございます。なお、住宅使用料は、全て完納となっております。

6目教育使用料。収入済額599万720円は、延べ183回分の延長保育料や、年間1万1,628名に御利用いただいたパークゴルフ使用料、生涯学習センター施設使用料でございます。

2項手数料、1目総務手数料。収入済額506万円。1節から2節まで戸籍、住民票、印鑑証明等の交付手数料でございます。

2目衛生手数料。収入済額750万554円。

1節し尿処理手数料。不納欠損額は1万5,936円、2名、5件分。収入未済額は11万1,058円、現年度4名、9件。過年度分12名、35件分でございます。

2節じん芥処理手数料は、粗大ごみ手数料1,114件分、一般廃棄物処理手数料10件分。

3節改葬許可手数料は20件分でございます。

1ページおめくりください。

4節畜犬登録手数料は、鑑札交付手数料36頭分、再交付手数料7頭分。

5節狂犬病予防注射済票手数料は、交付手数料521頭分、再交付1頭分でございます。

3目農林水産業手数料。収入済額144万4,200円。

1節林業手数料、入猟承認手数料大物171人分、林地台帳手数料3件分

ございます。

2節農業手数料。農用地証明手数料3件分、農業委員会諸証明手数料20件でございます。

4目都市計画手数料。収入済額19万6,800円は、屋外広告物許可事務手数料21件分でございます。

16款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金。収入済額2億3,693万7,396円。

1節障害者福祉費負担金は、障害者自立支援給付事業に対する負担金でございます。

2節児童福祉費負担金は、子どものための教育・保育給付費負担金は町外保育所委託者分の負担金で、児童手当負担金は延べ8,252名分の負担金でございます。

3節保険基盤安定負担金の保険基盤安定負担金は、国民健康保険事業特別会計の保険基盤安定繰出金に充当するものです。

介護保険1号被保険者保険料負担軽減分につきましては、介護保険事業特別会計繰出事業に充当するものです。

2目衛生費国庫負担金。収入済額1,723万6,959円は、主に新型コロナウイルスワクチン接種事業に対する負担金でございます。

3目教育費国庫負担金。収入済額21万9,620円は、子育てのための施設等利用給付費負担金において、新制度未移行の私立幼稚園に通っている幼児の幼稚園使用料1名分でございます。

2項国庫補助金、1目民生費国庫補助金。収入済額1,617万2,000円。

2節障害者福祉費補助金は、障害者自立支援給付事業・地域生活支援事業に充当しております。

1ページおめくりください。

3節子ども・子育て支援交付金は、放課後児童クラブ運営事業、子育て事業などに充当しております。

5節児童福祉費補助金及び10節新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金は、子育て世帯生活支援特別給付金事業に充当しており、補助率は10分の10でございます。

2目衛生費国庫補助金。収入済額2,780万1,000円。

1節保健衛生費補助金は、主に新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業に充当しました。

2節環境衛生費補助金は、再生可能エネルギー導入推進事業に充当しました。

3目土木費国庫補助金。収入済額2,767万2,000円。

1節住宅費補助金は、家賃補助や町営新根下住宅外壁改修工事、新築祝い金などの住まいづくり支援の補助金です。

3節土木管理費補助金は、(仮称)山北スマートインターチェンジアクセス道路に対する補助金です。

4目教育費国庫補助金。収入済額515万1,000円。

1節小中学校費補助金は、児童生徒援助事業、ネットワーク環境の整備やスクールバス運行への補助金でございます。

2節文化財補助金は、山北のお峰入り公開事業に対する補助金でございます。

5目循環型社会形成推進交付金。収入済額23万5,000円は、浄化槽7人槽本体設置費1基分の交付金です。

6目社会資本整備総合交付金。収入済額1,157万2,000円は、橋梁定期点検業務委託や地域防災計画事業などへの補助金でございます。

7目総務費国庫補助金。収入済額359万8,000円。

1ページおめくりください。

1節戸籍住民基本台帳費補助金は、番号制度運営事業やシステム管理の補助金でございます。

4節デジタル基盤改革支援補助金は、町村情報システム共同運営事業におけるシステムの標準化・共通化に係る事業へ充当しております。

8目新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金。収入済額1億1,270万1,944円は、低所得者対策として行った給付金事業や、小中学校給食事業などに充当しました。

9目地域少子化対策重点推進交付金。収入済額15万円は、結婚新生活支援事業へ充当しております。

3項委託金、1目総務費委託金。収入済額24万7,000円。

1節戸籍住民基本台帳費委託金は、在留期間が3か月以上等の外国人の届出に係る事務経費。

2節総務管理費委託金は、自衛官募集事務に対して交付されたものでございます。

2目民生費委託金。収入済額220万7,094円。

1節国民年金事務費委託金は、国民年金事務取扱費でございます。

3節児童福祉費委託金は、児童福祉総務費事務費に充当いたしました。

17款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金。収入済額1億5,029万4,388円。

1節保険基盤安定負担金。県費のみは国民健康保険分と後期高齢者医療分、国庫を伴うものは国民健康保険分でございます。

2節社会福祉費負担金は、行旅死亡人等の取扱いがなかったため、収入がありませんでした。

3節障害者福祉費負担金は、障害者自立支援給付事業に充当しました。

4節児童福祉費負担金は、主に児童手当負担金でございます。

2目市町村移譲事務交付金。収入済額257万8,862円は、権限移譲されている事務に対して財源措置されたものでございます。

34、35ページをお開きください。

3目衛生費県負担金。収入済額2万2,500円は、未熟児養育医療費負担金でございます。

4目教育費県負担金。収入済額10万9,810円は、子育てのための施設等利用給付費負担金でございます。

2項県補助金、1目総務費県補助金。収入済額1,848万3,000円。

1節地籍調査費補助金は、今年度、向原字前耕地地区の地籍調査事業へ充当しました。

2節水源環境保全・再生市町村補助金は、ソフトでは地下水保全対策事業や生活排水処理施設整備事業に、ハードでは森林整備に充当しました。

7節普及啓発・広報活動負担事業は、未病普及啓発等に関する補助金でございます。

2目民生費県補助金。収入済額3,253万7,160円。

1節社会福祉費補助金は、民生児童委員活動費や心の健康対策事業へ。

2節老人福祉費補助金は、老人クラブ活動等社会活動促進事業などへ。

3節障害者福祉費補助金は、重度障害者医療費助成事業や障害者自立支援給付事業へ。

4節児童福祉費補助金は、ひとり親家庭等医療費助成事業と小児医療費助成事業へ。

5節子ども・子育て支援交付金は、放課後児童クラブ運営事業、子育て事業などに充当しております。

10節保育所等紙おむつ処分事業費補助金は、保育園・こども園での紙おむつの処分経費に対する補助金でございます。

3目衛生費県補助金。収入済額269万2,000円。

2節保健衛生費補助金は、予防接種事業、健康診査相談等事業、母子保健事業の出産・子育て応援交付金に充当しております。

1ページおめくりください。

3節環境衛生費補助金は、特定鳥獣被害対策事業でヤマビル対策事業などに充当しました。

4目農林水産業費県補助金。収入済額710万8,519円。

1節農業費補助金は、鳥獣被害対策事業、中山間地域等直接支払事業などへ充当しました。

2節林業費補助金は、水源の森林づくりに対する協力協約推進事業でございます。

6目消防費県補助金。収入済額1,175万6,000円は、地震防災関連整備事業に対する補助金で、防災行政無線のデジタル化や戸別受信機設置業務などに充当しました。

7目教育費県補助金。収入済額468万6,000円。

1節社会教育費補助金は、放課後子ども教室推進事業に。

2節文化財補助金は、都市公園整備事業などに充当しました。

8目農業委員会助成交付金。収入済額107万3,000円は、職員人件費に充てるために交付されたものでございます。

9目電源立地地域対策交付金。収入済額1,115万5,000円は、水力発電施設のある市町村に交付されるものでございます。

10目市町村自治基盤強化総合補助金。収入済額519万9,000円は、広域ごみ処理に関する検討費用などに活用しています。

11目神奈川県市町村事業推進交付金。収入済額489万3,000円。ソフトは鳥獣対策事業、青少年育成活動推進事業に、ハードは農とみどりの整備事業に充当しました。

3項委託金、1目総務費委託金。収入済額2,170万6,695円。

1節徴税费委託金は、個人県民税徴収取扱費でございませう。

2節統計調査費委託金は、備考欄記載の統計調査等による委託金でございませう。

1ページおめくりください。

3節県知事・県議会議員選挙費委託金は、選挙事業にかかった委託金でございませう。

2目農林水産業費委託金。収入済額9万1,100円は、農業者年金業務事務取扱に対するものでございませう。

3目商工費委託金。収入済額1,396万773円。丹沢湖記念館の管理費補助や道の駅「山北」の運営助成等に対するものでございませう。

4目民生費委託金。収入済額22万7,000円は、戦没者遺族等や人権啓発活動の事務に対するものでございませう。

6目教育費委託金。収入済額44万6,000円、こちらは教員の指導力向上を目的に行う豊かな学びの支援推進事業へ充当しております。

18款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金につきましては、備考欄に記載してあります基金の利子及び株式配当金で、収入済額490万7,902円でございませう。

2目財産貸付収入。収入済額1,836万9,859円は、三保地区旧学校施設を鹿島山北高等学校に、旧清水小中学校を株式会社東急建設に、中川町有地、旧清水保育園、河内川ふれあいビレッジを鹿島建設株式会社に、丸山町有地を清水建設株式会社に、それ以外は東京電力株式会社に貸し付けた賃料でございませう。

19款1項寄附金につきましては、1ページおめくりください。

1目一般寄附金から8目土木費寄附金まで、使用目的のある寄附金を含み、収入済額4億4,430万円でございます。ふるさと応援寄附金4億3,886万6,000円は、昨年度より2億7,746万4,700円の減収となりました。返礼品などの必要経費2億3,780万2,779円を除いた町への収入は2億106万3,221円で、その割合は約46%です。

20款繰入金、1項基金繰入金、1目公共施設整備基金繰入金。収入済額7,336万円は、新根下住宅外壁改修工事や小田原市斎場広域化協議会負担金などに充当しました。

3目ふるさと創生基金繰入金。収入済額317万7,000円は、河村城址歴史公園整備に充当しました。

5目簡易水道事業整備基金繰入金。収入済額1,448万3,200円は、水道事業会計繰出金へ充当しました。

11目財政調整基金繰入金。収入済額1億円は、財源調整として繰り入れたものでございます。

2項財産区繰入金、1目山北財産区繰入金。収入済額1万6,742円は、南足柄市外五ヶ市町組合等負担金分でございます。

2目共和財産区繰入金。収入済額2,355万2,000円は、1ページおめくりください。

備考欄に記載の目的に繰り入れました。

3目三保財産区繰入金は、該当工事がなかったため繰入れはありません。

3項他会計繰入金、1目介護保険事業特別会計繰入金。収入済額145万4,289円は、令和4年度の精算に伴う返還金でございます。

21款繰越金につきましては、前年度からの繰越金で、収入済額2億541万1,910円でございます。

22款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目延滞金。収入済額36万8,350円は、町税及び町民税の延滞金でございます。

2項町預金利子は、普通預金の利息でございます。

3項貸付金元利収入、1目奨学金貸付金元金収入は、育英奨学金貸付返済金2名分でございます。

2目地方改善事業貸付金元利収入の元金及び利子は、備考欄のとおりで  
ございます。

4項雑入につきましては、収入済額1億332万4,517円でございます。

1ページおめくりください。

1節町貸付地地代収入の不納欠損額23万円、1名、3件分、収入未済額  
8万円、現年度1名分でございます。

2節から5節までは、備考欄に記載のとおりでございます。

46、47ページをお開きください。

23款町債、1項町債、2目農林水産業債。収入済額2,610万円は、緊急自  
然災害防止対策事業などに関する起債でございます。

3目土木債。収入済額5,360万円は、町道舗装改修工事や急傾斜地崩壊防  
止事業などに関する負担金の起債でございます。

4目消防債。収入済額530万円は、消防施設整備のための起債ございま  
す。

7目臨時財政対策債。収入済額3,027万7,000円は、普通交付税の代替財  
源のための起債でございます。町債につきましては、合計収入済額1億  
1,527万7,000円となっております。

歳入につきましては、以上でございます。

議 長 課長、ここでちょうど区切りがいいので。

ここで、暫時休憩といたします。

再開は10時45分、10時45分です。 (午前10時29分)

議 長 休憩前に引き続き、会議を開きます。 (午前10時45分)

会計課長。

会 計 課 長 それでは、歳出につきまして、御説明申し上げます。

48、49ページをお開きください。

1款1項1目議会費。支出済額8,838万5,877円。議会議員の人件費、議  
会だより・議事録の発行など、議会の運営経費でございます。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費。支出済額4億4,273万  
2,327円。不用額430万2,673円でございます。特別職や職員の人件費関係、  
会計年度任用職員の経費などを実施しました。防犯関係事業では防犯灯の維

持管理を行い、地域活動助成事業では連合自治会などへの助成を実施いたしました。不用額の主な要因は、共済費や時間外手当の執行残でございます。

50、51ページをお開きください。

2目文書広報費。支出済額1,256万6,715円。広報紙発行事業では、広報紙、お知らせ版の発行・配付や町民カレンダーの作成などを実施し、一般経費では町例規の整備を行いました。

3目財政管理費。支出済額64万1,308円は、財政運営に係る事務経費でございます。

4目会計管理費。支出済額1,031万9,383円。会計管理事業では、指定金融機関業務委託などを実施し、共通事務消耗品等管理事業では、紙や共通事務消耗品等の一括購入を実施いたしました。

52、53ページをお開きください。

5目財産管理費。支出済額3億7,588万3,455円。不用額1億330万3,545円でございます。庁舎等管理事業では、光熱水費、清掃、修繕費、庁舎夜間警備委託料などの支出を行いました。庁用車購入事業では、公用車1台を購入いたしました。財産管理事業では、町有地、町有施設の維持管理を行いました。

不用額の主な要因は、庁舎管理の燃料費や光熱水費の執行残でございます。

6目契約検査管理費。支出済額47万8,645円では、工事費等に係る契約及び検査事務を実施いたしました。

7目企画費。支出済額5,413万6,390円。生活交通対策事業では、町内循環バスの運行・路線バスや共和地区福祉バス運行に補助を行いました。総合計画策定事業は、山北町第6次総合計画を策定するための経費でございます。

54、55ページをお開きください。

8目支所費。支出済額779万4,258円は、清水・三保支所の運営経費でございます。

9目町政連絡費。支出済額2,888万5,574円では、連合自治会長手当や自治振興などの自治会活動等の支援を実施いたしました。

10目交通安全対策費。支出済額255万543円では、交通指導隊の活動支援

を実施いたしました。

11目交通安全施設整備費。支出済額198万1,100円では、カーブミラー、ガードレールなどを設置いたしました。

12目電算管理費。支出済額1億1,048万614円。

1 ページおめくりください。

総合行政情報システム整備事業は、職員1人1台パソコンによる総合行政情報システムの運用経費でございます。

町村情報システム共同運営事業は、神奈川県内14町村で共同運営しております行政情報システムの負担金などでございます。

13目地籍調査費。支出済額670万4,962円では、向原字前耕地地区基準点整備を実施いたしました。繰越明許費1,659万1,000円は、地籍測量調査に係る経費でございます。

14目水源環境保全・再生市町村補助金事業費。支出済額1,369万9,186円。地域水源林整備支援事業では、町有林や私有林の整備を行いました。地下水保全対策推進事業では、地下水モニタリング実施事業を行いました。

15目定住総合対策事業費。支出済額1,454万4,751円。定住総合対策事業では、住まいづくり応援事業、公共交流スペース管理運営などを行いました。お試し住宅活用事業では、延べ30週間御利用いただきました。

58、59ページをお開きください。

16目地域創生事業。支出済額3万6,850円は、山北町まち・ひと・しごと創生推進会議と、企業版ふるさと納税マッチング支援事業の経費などでございます。

2項徴税费、1目税務総務費。支出済額5,496万137円。固定資産等評価業務では、土地評価・不動産鑑定・地番図修正などを実施いたしました。

2目賦課徴収費。支出済額991万1,997円は、町税の賦課・徴収にかかった経費でございます。

60、61ページをお開きください。

3項1目戸籍住民基本台帳費。支出済額3,377万1,291円。戸籍住民基本台帳等管理事業では、住民基本台帳ネットワークシステムなどに必要な経費、番号システム管理事業、番号制度運営事業は、個人番号制度に関する必要経

費でございます。繰越明許費455万4,000円は、戸籍附票システム改修業務に係る経費でございます。

4項選挙費、1目選挙管理委員会費。支出済額669万3,240円は、選挙管理委員会の運営経費などでございます。

62、63ページをお開きください。

3目山北町議会議員選挙費。支出済額1,177万6,996円。

4目県知事・県議会議員選挙費。支出済額632万1,883円は、それぞれの選挙事業に係る経費でございます。

5項統計調査費。支出済額49万9,781円は、統計調査全般に係る事務経費及び備考欄に記載されております調査事業に係る経費でございます。

1ページおめくりください。

6項監査委員費。72万2,470円は、監査事業に係る経費でございます。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費。支出済額1億4,169万3,264円。民生児童委員活動事業は、民生児童委員38名分の活動経費などでございます。一般経費では、社会福祉協議会など福祉団体への活動助成を行いました。災害給付見舞事業では、災害給付金を2件支給いたしました。このほか、福祉計画や介護保険事業計画策定事業、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業などを実施いたしました。繰越明許費5,487万4,000円は、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付事業の経費などでございます。

2目国民年金事務費。支出済額765万8,400円は、職員の人件費と事務費でございます。

66、67ページをお開きください。

3目社会福祉施設費。支出済額1,915万9,550円。火葬業務広域化事業は、小田原市斎場に関する負担金などでございます。

4目老人福祉費。支出済額1億9,888万1,312円。敬老事業では、395名に敬老祝い金をお届けするとともに、長寿夫妻等の写真撮影を実施いたしました。介護サービス事業者支援事業では、8件の事業者に物価高騰対応支援金を実施いたしました。このほかにも、高齢者等を対象とした事業を実施いたしました。

5目障害者福祉費。支出済額3億4,667万6,144円。不用額1,318万8,856円。重度障害者医療費助成事業では157名に助成を行い、障害者自立支援給付事業では、生活介護支援や施設入所支援などの障害福祉サービスの給付や相談事業を行いました。このほか、地域生活支援事業、障害福祉計画等策定事業などを行いました。

不用額の主な要因は、19節扶助費の自立支援給付費が見込みより少なかったことによるものでございます。

68、69ページをお開きください。

6目国民健康保険事業特別会計繰出金につきましては、1億3,200万855円を繰り出しております。

7目介護保険事業特別会計繰出金につきましては、1億9,641万6,784円を繰り出しております。

2項児童福祉費、1目児童福祉総務費。支出済額7,571万6,666円。不用額139万2,334円。ひとり親家庭等医療費助成事業では111名に助成を行い、小児医療費助成事業では、対象者を高校生まで拡大し921名に助成いたしました。そのほか、放課後児童クラブ運営事業、子育て世帯生活支援特別給付金事業などを実施しました。

不用額の主な要因は、18節負担金、補助及び交付金の子育て世帯生活支援特別給付金の執行残でございます。

2目児童措置費。支出済額9,120万7,348円は、児童手当支給に係る経費でございます。

3目保育園費。支出済額7,784万193円は、向原保育園の運営・維持管理のための費用でございます。

70、71ページをお開きください。

4目児童福祉施設費。支出済額249万4,490円では、町内3か所の児童館及び児童遊園地の維持管理を実施いたしました。

5目認定こども園費。支出済額1億4,167万5,862円は、認定こども園の運営・維持管理のための費用でございます。

72、73ページをお開きください。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費。支出済額1億3,378

万1,753円。不用額822万6,247円。母子保健事業では、妊産婦検診、各種健康診査・教室・相談事業や、出産子育て応援交付金などを実施し、健康福祉センター管理事業は、施設の管理・運営費で、今年度8万510名にさくらの湯を御利用いただきました。山北診療所管理運営事業は、主に指定管理者運営経費でございます。

不用額のうち、10節需用費は、主に健康福祉センター光熱水費の執行残でございます。

2目予防費。支出済額6,426万3,579円。不用額1,298万7,421円。予防接種事業では、小児定期予防接種や高齢者インフルエンザなどの予防接種助成を行いました。新型コロナウイルスワクチン接種事業では、集団接種に必要な経費や、ワクチン接種業務に関する費用でございます。

不用額の主な要因は、新型コロナウイルスワクチン接種業務が見込みより少なかったことによる執行残でございます。

74、75ページをお開きください。

3目環境衛生費。支出済額1,610万5,905円。不用額318万1,095円。再生可能エネルギー導入推進事業では、導入に向け目標策定支援業務委託を実施し、野生動物等保護管理事業では、ヤマビル駆除剤の購入などを実施いたしました。繰越明許費60万円は、変圧器新設引込線工事負担金などがございます。

不用額のうち、12節委託料は、放置空き家対策業務がなかったことによる執行残でございます。

4目水道事業会計繰出金につきましては、1,482万8,200円を繰り出しております。

2項清掃費、1目清掃総務費。支出済額6,058万7,694円。浄化槽推進事業では、一般地域合併浄化槽1基分を助成いたしました。

76、77ページをお開きください。

2目じん芥処理費。支出済額1億9,190万4,347円。じん芥処理事業では、足柄西部清掃組合の負担金や可燃物・不燃物・粗大ごみなどの一般廃棄物収集運搬業務委託等を実施し、ごみ減量再資源化事業では、ごみ統一袋の購入、資源ごみ等の収集運搬及び処理業務の委託などを行いました。

3目し尿処理費。支出済額1,886万499円、1万4,784本のし尿処理収集業

務委託費と足柄上衛生組合負担金などでございます。

4目町設置型浄化槽事業特別会計繰出金につきましては、10万1,960円を繰り出しております。

5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費。支出済額329万5,507円は、農業委員会の運営経費でございます。

78、79ページをお開きください。

2目農業総務費。支出済額3,763万3,432円は、職員の人件費などでございます。

3目農業振興費。支出済額1,886万9,584円。やまきたまち農業活性化推進事業では農園3か所の維持管理などを行い、鳥獣害対策事業では防護柵設置工事や助成などを行いました。

4目畜産業費。支出済額31万4,308円は、衛生物品の配付、優良系統種助成等の費用でございます。

5目農地費。支出済額4,452万8,967円。農地防災事業では、令和元年に被災した谷ヶ地区農地防災工事を行い、農道、用水維持管理事業では、農とみどりの整備事業や原材料支給などを行いました。

80、81ページをお開きください。

2項林業費、1目林業総務費。支出済額1,594万9,026円は、県森林協会負担金や職員の人件費でございます。

2目林業振興費。支出済額3,360万2,807円。中川温泉ぶなの湯運営事業では、施設を維持管理しながら運営いたしました。林業促進事業では、ナラ枯れ被害木伐採工事や、林道などの改良・改修工事を実施し、水源の森林づくり協力協約推進事業では、森林整備などを行いました。

3目猟区管理費。支出済額164万486円は、猟区運営にかかった費用でございます。

82、83ページをお開きください。

6款商工費、1項商工費、1目商工総務費。支出済額5,225万6,621円は、職員の人件費と消費生活相談室運営負担金などでございます。

2目商工業振興費。支出済額663万2,109円。商工業振興事業では、町商工会や、中小企業・小規模事業者に対し助成を行いました。

3目観光費。支出済額3億2,689万6,868円。不用額1,362万5,132円。観光施設維持管理事業では、関連施設の維持管理などを行いました。観光振興事業では、洒水の滝大型看板設置や各種団体への助成等を行いました。ふるさと応援寄附金推進事業は、ふるさと応援寄附金お礼品延べ3万810件を発送し、それに伴う委託等の費用でございます。

不用額の主な要因は、ふるさと応援寄附金推進事業における配送料及び業務委託料の執行残でございます。

84、85ページをお開きください。

7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費。支出済額7,937万4,614円。町道等維持管理事業では、町道等の電気料金や土木積算システム借上料などを支出し、新東名対策事業では、繰越明許事業となっていた細目協定負担金の支出や、工事用道路用地借上料の支出など行いました。

2項道路橋梁費、1目道路維持費。支出済額9,073万8,204円では、山北町橋梁定期点検業務委託や舗装補修工事、草刈りや路面及び側溝清掃、除雪作業、原材料費支給などを実施いたしました。

86、87ページをお開きください。

2目道路新設改良費。支出済額3,314万8,359円では、町道改良工事や、測量設計、道路用地等の購入を行いました。

3項河川費、1目河川維持費。支出済額806万6,718円。河川維持管理事業では、西の沢など河川の維持管理を行い、用水維持管理事業では、平山・川村・岩流瀬・皆瀬川などの用水の維持管理を実施いたしました。

2目丹沢湖砂利しゅんせつ費。支出済額1,333万4,809円。2万9,725立米のしゅんせつを実施いたしました。

4項1目砂防費。支出済額859万1,667円は、急傾斜地崩壊対策事業負担金でございます。

88、89ページをお開きください。

5項都市計画費、1目都市計画総務費。支出済額1,930万5,571円。職員の人件費や、耐震改修費補助事業では、ブロック塀除去費を1件補助いたしました。

2目都市公園費。支出済額5,512万8,346円。都市公園等維持管理事業では、

都市公園と広場の維持管理のほか、5年度は、ぐみの木近隣公園スケートパーク整備工事などを行いました。都市公園整備事業では、河村城址歴史公園景観整備などを行いました。

3目下水道事業特別会計繰出金につきましては、1億4,586万1,000円を繰り出しております。

6項住宅費、1目住宅管理費。支出済額1億1,700万6,850円。町営住宅管理事業では、町営住宅の維持管理のほかに新根下住宅外壁改修工事や、上本村住宅1棟解体撤去工事などを行いました。このほか、特定公共賃貸住宅のサンライズ東山北の維持管理や地域優良賃貸住宅であるサンライズやまきたとみずかみテラスの維持管理などを行いました。

90、91ページをお開きください。

8款消防費、1項消防費、1目常備消防費。支出済額2億4,129万2,423円は、小田原市消防本部への負担金でございます。

2目非常備消防費。支出済額2,689万3,279円は、主に消防団活動に要する経費でございます。

3目消防施設費。支出済額807万2,927円。消防施設維持管理事業では、消防自動車の車検・点検や、消防機器及び詰所の維持管理を行いました。

1ページおめくりください。

4目水防費は、水防団出動に伴う費用弁償で、支出はありませんでした。

5目防災対策費。支出済額3,915万9,342円。防災設備等維持管理事業では、防災行政無線保守点検や修繕、防災行政無線アナログ屋外子局撤去工事などを実施いたしました。地域防災計画事業では、繰越明許事業となっていた山北町地域防災計画改定業務委託や土砂災害・洪水ハザードマップの改定を実施いたしました。

6目遭難救助費。支出済額19万772円。遭難救助隊の運営・活動助成費などでございます。

9款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費。支出済額135万7,183円は、教育委員会委員の報酬や、運営費などでございます。

2目事務局費。支出済額2億2,223万1,061円。

1ページおめくりください。

教育振興事業では、部活動地域移行推進協議会委員の報酬や、ICT教育支援業務委託、英語検定料の補助などを行い、給食費では、川村小学校・山北中学校給食調理場の管理運営、給食調理の委託を行いました。このほかにも、英語補助教員設置事業、児童生徒援助事業、豊かな学びの支援推進事業、スクールバス運行事業などを実施いたしました。

3目奨学補助費。支出済額213万2,000円。遠藤奨学金奨学補助金として川村小学校へ104万2,000円、山北中学校へ55万円を助成し、育英奨学金は54万円を3名に貸付けいたしました。

2項川村小学校費、1目学校管理費。支出済額2,422万8,629円。学校施設維持管理運営事業は、学校施設の維持管理のための経費や、プール日よけ設備、屋外トイレの改修工事などを行いました。

96、97ページをお開きください。

2目教育振興費。支出済額600万368円。教育振興事業は、教育用パソコン借上料や各教科の教材など、教育に直接関係する費用でございます。

3目給食費。支出済額2,336万5,640円は、給食事業に要する燃料費や消耗品費、給食材料費の費用でございます。

3項山北中学校費、1目学校管理費。支出済額2,817万4,895円。学校施設維持管理運営事業は、学校施設の維持管理のための経費や受電設備改修工事、校内放送設備交換工事などを行いました。

98、99ページをお開きください。

2目教育振興費。支出済額699万5,153円。教育振興事業は、教育用パソコン借上料・各教科の教材や、生徒派遣費補助など、教育に直接関係する費用でございます。

3目給食費。支出済額1,644万3,718円は、給食事業に要する燃料費や消耗品費、給食材料費の費用でございます。5年度は、コンベクションオーブンを更新いたしました。

4項1目幼稚園費。支出済額2,768万1,367円は、岸幼稚園の運営・維持管理のための費用でございます。

5項社会教育費、1目社会教育総務費。支出済額2,956万3,824円。社会教育推進事業では、文化団体連絡協議会や各種団体への助成、自治会への生涯

学習活動に対する助成などを行いました。文化財保護事業では、文化財の保護及び維持管理を行いました。

1 ページおめくりください。

山北のお峰入り公開事業は、ユネスコ無形文化遺産登録記念講演に係る経費でございます。

2 目教育集会施設費、29万3,425円は、岸集会所維持管理のための費用でございます。

3 目青少年育成費。支出済額312万7,980円。青少年育成活動推進事業は、青少年健全育成大会開催経費など、放課後子ども教室推進事業では、放課後こども教室を42日開設いたしました。

102、103ページをお開きください。

4 目生涯学習センター費。支出済額6,453万8,398円。生涯学習センター活動推進事業は、生涯学習センターフェスティバル、サマースクールなどを開催した経費でございます。生涯学習センター維持管理事業は、施設の維持管理のための費用でございます。図書室運営事業では、図書室の運営、電子書籍貸出システムの運営及び書籍の購入などを行いました。

6 項保健体育費、1 目保健体育総務費。支出済額665万3,390円。社会体育推進事業では、社会体育団体への支援を行いました。そのほか、丹沢湖マラソン大会やカヌーマラソン、やまきたスポーツの秋まつりへの助成を行いました。

2 目体育施設費。支出済額4,802万2,948円。体育施設維持管理事業は、スポーツ広場などの維持管理のための費用でございます。体育施設整備事業では、旧山北体育館代替体育施設に係る木材調達や実施設計などの業務委託を行いました。パークゴルフ場管理運営事業は、施設の維持管理のための費用でございます。

104、105ページをお開きください。

10 款災害復旧費、1 項農林水産施設災害復旧費。支出済額1,068万9,800円。山北山農道、浅間山農道、滝沢林道、谷ヶ地区農地災害復旧工事などにかかった費用でございます。

2 項公共土木施設災害復旧費。支出済額1,903万2,310円。谷ヶ小山線、尺

里高松線、共和清水線災害復旧工事などにかかった費用でございます。

11款公債費。支出済額4億5,546万7,185円。元金は120件の償還を行いました。利子は136件でございます。

106、107ページをお開きください。

12款諸支出金につきましては、29万3,003円を町土地開発公社へ利子補給金として支出いたしました。

13款予備費につきましては、不用額5,482万2,000円でございます。

歳出につきましては、以上でございます。

続きまして、108ページをお開きください。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額54億8,474万8,986円。歳出総額55億7,809万5,091円。歳入歳出差引額2億665万3,895円で、翌年度へ繰り越すべき財源のうち繰越明許費繰越額457万9,000円ございますので、実質収支額は2億189万4,895円となります。

109ページを御覧ください。

財産に関する調書でございます。

1、公有財産。(1)土地及び建物(総括表)について御説明申し上げます。

公用財産につきましては、土地・建物とも増減はございません。

公共用財産の公営住宅の欄、建物木造、決算年度中増減高マイナス28.1平方メートルは、上本村住宅1棟解体分、非木造、決算年度中増減高1,572.980平方メートルは、みずかみテラス分でございます。

その他の施設の欄、土地、決算年度中増減高162.374平方メートルの内訳は、約73平方メートルは山北体育館跡地分を過年度地積成果へ修正したことにより増加した分と、約89平方メートルは河村新城用地取得分でございます。

建物、木造の決算年度中増減高マイナス10.080平方メートル及び、非木造の決算年度中増減高5.680平方メートルは、大野山公衆便所が重複して登録されていたための修正分でございます。

普通財産につきましては、土地・建物とも増減はございません。

下段の合計欄を御覧ください。

土地につきましては、162.374平方メートル増加して、5年度末現在高は、

192万3923.321平方メートルでございます。

建物につきましては、1,540.480平方メートル増加して、5年度末現在高は、7万651.526平方メートルでございます。

財産に関する調書の説明は以上でございます。

次の110ページから131ページまでは、土地及び建物の内訳となっておりますので、後ほどお目通しください。

132ページをお開きください。

132ページの山林内訳、133ページの2有価証券、3出資による権利は、変動ございません。

134ページをお開きください。

134ページから137ページまでは、4物品及び構築物でございます。今年度の物品及び構築物の増減が記載されております。後ほどお目通しください。

138ページをお開きください。

5債権につきましては、育英奨学金貸付金は、貸付けが54万円、返済が30万円、返還免除分が7万2,000円ですので、貸付残高は16万8,000円の増でございます。

住宅新築資金等貸付金は、元金返済が100万3,000円ございましたので、同額減少しております。

高額療養費貸付金に増減はありませんので、決算年度末現在高は5,957万7,945円でございます。

6基金につきましては、有価証券が2,500万円の増、預金等につきましては4,266万4,731円の増になっておりますので、決算年度末現在高は28億7,832万8,941円でございます。

7無体財産権の増減はございません。商標登録1件は片仮名表記の「ユーシンプルー」でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

議 長  
保 険 健 康 課 長

保険健康課長。

続きまして、令和5年度山北町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

139、140ページをお開きください。

歳入でございますが、1款国民健康保険税から7款町債まで、収入済額13億9,988万7,267円、不納欠損額170万7,694円、収入未済額3,339万9,476円でございます。

141、142ページをお開きください。

歳出でございますが、1款の総務費から7款の予備費まで、支出済額13億9,671万2,384円、不用額3,469万7,616円でございます。

143ページをお開きください。

歳入歳出残額は317万4,883円でございます。

144、145ページをお開きください。

歳入でございますが、1款の国民健康保険税につきましては、収入済額2億4,533万1,045円で、加入の状況は1,543世帯、被保険者数2,296人でございます。

1項1目の一般被保険者国民健康保険税につきましては、1節医療給付費現年課税分から3節介護納付金現年課税分まで、現年度分が2億3,620万3,007円。4節医療給付費分滞納繰越分から6節後期高齢者支援金滞納繰越分まで、滞納繰越分が903万7,211円です。

収納率は、現年度分96.5%、滞納繰越分25.5%でございます。不納欠損額は死亡、時効等により100件、170万7,694円、収入未済額は3,339万9,476円でございます。

2目の退職被保険者等国民健康保険税につきましては、滞納繰越分のみで収入済額9万827円、収納率は59.4%でございます。不納欠損額は6万2,000円、収入未済額はゼロ円でございます。収入未済額がゼロ円なのは、退職被保険者等国民健康保険税は、平成26年度末で経過措置が切れ、新たに国保に加入される方は全て一般被保険者となっており、今後の退職被保険者の加入見込みはありませんので、全額不納欠損としたためです。

2款1項1目の総務手数料につきましては、督促手数料で収入済額2万7,700円でございます。

146、147ページをお開きください。

3款1項1目の保険給付費等交付金につきましては、県の負担分で、収入済額9億7,214万2,141円でございます。

2目の保険給付費等交付金（特別交付金）につきましては、市町村の財政状況に応じて交付されるもので、収入済額2,915万4,000円でございます。

4款1項1目の一般会計繰入金につきましては、1節の職員給与費等繰入金2,787万3,790円は、職員4名分の人件費でございます。

2節の出産育児一時金等繰入金222万6,667円は、出産育児一時金の町の法定負担分3分の2で、7名分でございます。

3節の保険基盤安定繰入金保険税軽減分繰入金につきましては、県4分の3、町4分の1の負担割合で、収入済額3,705万9,929円でございます。

4節の保険基盤安定繰入金保険者支援分繰入金につきましては、国2分の1、県4分の1、町4分の1の負担割合で、収入済額1,929万3,516円でございます。

5節の財政安定化支援事業繰入金につきましては、高齢者の加入割合で算定される町負担分で、収入済額554万6,953円でございます。

6節のその他繰入金は、令和5年度の赤字決算を回避するため、一般会計から繰り入れたもので、収入済額4,000万円でございます。

5款1項2目のその他繰越金につきましては、前年度繰越金で、収入済額36万128円でございます。

6款1項1目の被保険者延滞金につきましては、国保税の延滞金で、収入済額32万1,642円でございます。

2項1目の一般被保険者第三者納付金につきましては、収入済額1万1,416円で、交通事故のため一旦は国保よりかかった医療費を支給しましたが、その後、事故の相手側より国保連を通じて戻ってきた分でございます。

148、149ページをお開きください。

2目の退職被保険者等第三者納付金につきましては、収入はございません。

3目の一般被保険者返納金につきましては、収入済額40万172円で、国保資格喪失後に発生した医療費についての保険者間調整による収入です。

4目の退職被保険者等返納金につきましては、収入はございません。

5目の雑入は、収入済額13万8,168円で、退職被保険者に係る国保納付金の県からの返還分等でございます。

3項1目の指定公費負担医療立替交付金につきましては、収入はございま

せん。

7款1項1目の財政安定化資金貸付金は、令和5年度の赤字決算を回避するため県より借り入れたもので、収入済額2,000万円です。なお、令和6年度は据え置かれ、7年度から9年度の3年間で3分の1ずつ償還し、その間は無利息となっております。

150、151ページをお開きください。

次に、歳出でございますが、1款1項1目の一般管理費につきましては、職員4名分の人件費と、国保事業を運営するために必要な経費で、支出済額3,268万2,010円でございます。

2項1目の賦課徴収費につきましては、賦課徴収に係る通信運搬費、口座振替及びコンビニ収納手数料で、支出済額59万4,988円でございます。

3項1目の運営協議会費につきましては、4回開催した運営協議会の委員報酬及び旅費で、支出済額9万3,850円でございます。

2款の保険給付費につきましては、支出済額9億7,445万7,409円で、前年度比3.4%の増でございます。

1項1目の一般被保険者療養給付費につきましては、支出済額8億2,740万1,850円で、前年度比2.4%の増でございます。

2目の退職被保険者等療養給付費につきましては、支出はありませんでした。

3目の一般被保険者療養費につきましては、支出済額816万7,957円で、前年度比10.1%の増でございます。

152、153ページをお開きください。

4目の退職被保険者等療養費につきましては、支出はありませんでした。

5目の審査支払手数料につきましては、診療報酬請求書の審査支払手数料で、支払済額242万7,012円でございます。

6目の傷病手当金につきましては、支出はありませんでした。

2項の高額療養費につきましては、月額自己負担限度額を超えた部分を支給するもので、1目の一般被保険者高額療養費につきましては、支出済額1億3,261万2,088円で、前年度比8.2%の増でございます。

2目の退職被保険者等高額療養費につきましては、支出はありませんでした。

た。

3目の一般被保険者高額介護合算療養費につきましては、医療と介護にかかった費用が基準額を超えた場合に払い戻されるもので、支出済額7,032円でございます。

4目の退職被保険者等高額介護合算療養費及び3項の移送費につきましては、支出はありませんでした。

4項1目の出産育児一時金につきましては、改正前42万円支給が2名分、改正後50万円支給が5名分の計7名分で、支出済額334万円でございます。

2目の支払手数料につきましては、出産育児一時金に係る国保連への手数料で支出済額1,470円でございます。

154、155ページをお開きください。

5項1目の葬祭費につきましては、1人当たり5万円、10件分の葬祭費を支給し、支出済額50万円でございます。

3款国民健康保険事業費納付金は、全て県に納付するものです。

1項1目の一般被保険者医療給付費分につきましては、支出済額2億6,270万9,000円で、前年度比4.1%の増でございます。

2目の退職被保険者等医療給付費分につきましては、支出済額7万8,036円でございます。

2項1目の一般被保険者後期高齢者支援金等分につきましては、支出済額8,995万円で、前年度比10.7%の増でございます。

2目の退職被保険者等後期高齢者支援金等分につきましては、支出はありませんでした。

3項1目の介護納付金分につきましては、支出済額2,367万7,000円で、前年度比6.8%の増でございます。

4款1項1目の特定健康診査等事業費につきましては、特定健康診査と特定保健指導を実施し、支出済額713万6,765円でございます。

156、157ページをお開きください。

2項1目の保健事業費につきましては、年2回の医療費通知や人間ドック助成などを実施し、支出済額398万3,106円でございます。

6款1項1目の一般被保険者保険税還付金につきましては、死亡、転出等

により過誤納となった過年度分の保険料の還付金で、支出済額135万200円でございます。

2目の退職被保険者等保険税還付金及び2項1目の指定公費負担医療立替金につきましては、支出はありませんでした。

3項1目の共同事業拠出金につきましては、退職者医療共同事業拠出金で、支出済額20円でございます。退職者医療制度そのものが令和5年度までのため、最後の支出となりました。

7款の予備費につきましては、支出はありませんでした。

158ページをお開きください。

歳入歳出決算実質収支に関する調書でございます。

歳入総額は13億9,988万7,267円。歳出総額は13億9,671万2,384円。歳入歳出差引額は317万4,883円で、実質収支額も同額でございます。

説明は以上でございます。

議 長  
保 険 健 康 課 長

保険健康課長、続けてお願いします。

続きまして、令和5年度山北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

159、160ページをお開きください。

歳入でございますが、1款の後期高齢者医療保険料から5款の諸収入まで、収入済額2億934万7,771円、不納欠損額11万4,850円、収入未済額62万8,220円でございます。

161、162ページをお開きください。

歳出でございますが、1款の総務費から4款の予備費まで、支出済額2億278万5,704円、不用額82万7,296円でございます。

163ページをお開きください。

歳入歳出残額は656万2,067円でございます。

164、165ページをお開きください。

歳入でございますが、1款の後期高齢者医療保険料につきましては、収入済額1億7,181万70円で、75歳以上の被保険者2,177人と、65歳以上で一定の障害のある被保険者4人を合わせた2,181人分の保険料で、前年度比2.04%の増、現年度分の収納率は99.73%でございます。不納欠損額につきましては

は11万4,850円で、死亡等により9件を不納欠損したものでございます。収入未済額は62万8,220円で、現年度分・滞納繰越分を合わせ、21件分でございます。

2款1項1目の督促手数料につきましては、保険料の督促手数料で収入済額1,100円でございます。

3款1項1目の事務費繰入金につきましては、一般経費、賦課徴収費に対する町からの繰入れで、収入済額181万2,926円でございます。

2目の保険基盤安定繰入金につきましては、保険料軽減分の繰入れで、県が4分の3、町が4分の1を負担し、収入済額2,813万3,125円でございます。

4款1項1目の繰越金につきましては、前年度繰越金で収入済額58万6,336円でございます。

5款1項の延滞金、加算金及び過料につきましては、収入はございません。

2項1目の雑入につきましては、166、167ページをお開きください。

健康診査の受託収入金で、収入済額604万3,594円でございます。

3項1目の保険料還付金につきましては、保険料の過年度還付金で、広域連合から収入済額96万620円でございます。

168、169ページをお開きください。

次に、歳出でございますが、1款1項1目の一般管理費につきましては、健康診査費の委託料と町村共同システム負担金が主なもので、支出済額754万4,432円でございます。

2項1目の徴収費につきましては、賦課徴収に係る通信運搬費、口座振替手数料で、支出済額32万6,979円でございます。

2款1項1目の後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、保険料と保険基盤安定制度拠出金を納付したもので、支出済額1億9,401万4,493円、前年度比1.07%の減でございます。

3款1項1目の保険料還付金につきましては、死亡や転出等による過年度分の保険料還付金で、支出済額89万9,800円でございます。

4款の予備費につきましては、支出はございません。

170ページをお開きください。

歳入歳出決算実質収支に関する調書でございます。

歳入総額は2億934万7,771円。歳出総額は2億278万5,704円。歳入歳出差引額は656万2,067円で、実質収支額も同額でございます。

すみません。歳入のところで、不納欠損について、現年度分・滞納繰越分を合わせ21件分というふうに御説明しましたが……。

すみません。合っていました。合っていました。すみません。収入未済額は62万8,220円で現年度分と滞納繰越分を合わせて21件分ということでございます。失礼しました。

説明は以上でございます。

議 長 ここで、暫時休憩をしたいと思います。

再開は13時、再会は午後1時といたします。 (午前11時48分)

議 長 休憩前に引き続き、会議を開きます。 (午後1時00分)

議 長 上下水道課長。

上下水道課長 それでは、令和5年度山北町下水道事業特別会計歳入歳出決算について御説明いたします。

初めに、令和5年度の決算は令和6年度より下水道会計が公営企業会計に移行したため、3月31日で打切り決算を行っております。このため、不用額や残額が例年より過大になっております。前年度との比較が参考とならない場合がございますので、御了承ください。

それでは、171、172ページをお開きください。

歳入につきましては、1款分担金及び負担金から7款町債まで、収入済額は4億2,651万4,506円で、前年度比2,398万523円の増となっております。

分担金の収入未済額は2人で7,500円は受益者負担金でございます。使用料の不納欠損額は4人で1万7,565円。収入未済額は151人で113万5,479円でございます。

続きまして、173、174ページをお開きください。

歳出につきましては、1款総務費から4款予備費まで、支出総額3億8,085万9,826円で、前年度比333万5,720円の減でございます。歳入歳出差引残高4,565万4,680円は、公共下水道事業については地方公営企業法が適用されたことに伴い、同法の規定により特別会計に引き継ぎました。

続きまして、176、177ページをお開きください。

歳入歳出決算事項別明細書でございます。

歳入につきましては、1款1項1目受益者負担金は10件で、収入済額は32万3,150円でございます。収入未済額は2人で7,500円です。滞納繰越分はございません。

2款1項1目下水道使用料は、収入済額1億7,364万6,889円でございます。

内訳としましては、下水道使用料が1億7,335万8,348円で、前年度比860万746円の増でございます。収入未済額は129人で82万3,604円でございます。滞納繰越分は、収入済額28万8,541円で、不納欠損が4人で1万7,565円、収入未済額は22人で31万1,875円でございます。

続きまして、2項1目下水道手数料は、収入済額14万5,000円で、下水道排水設備指定工事店手数料が15件、責任技術者手数料が32件でございます。

3款1項1目下水道費補助金は440万円で、マンホール蓋更新工事の国からの補助金になります。

4款1項1目一般会計繰入金は、収入済額1億4,586万1,000円で、前年度比244万5,000円の増でございます。主な要因といたしましては、流域の処理場に支払う負担金等が増額したものによるものでございます。

5款繰越金は、収入済額1,833万8,437円で、前年度繰越金でございます。

6款1項1目雑入は、収入済額30円でございます。

178、179ページをお開きください。

7款1項1目下水道債は、収入済額8,380万円で、前年度比1,060万円の増でございます。内訳としましては、記載のとおりでございます。

続きまして、180、181ページをお開きください。

歳出でございます。

1款総務費の支出総額は1億2,180万9,160円で、前年度比442万54円の減でございます。

1項1目一般管理費の支出済額は1億1,469万1,945円で、不用額は1,243万2,055円でございます。主なものとしましては、18節負担金補助及び交付金1億253万5,016円は、酒匂川流域下水道維持管理負担金となっております。

2目排水施設管理費の支出済額は711万7,215円で、前年度比178万7,315円の減でございます。不用額は1,578万785円でございます。主なものとしまし

ては、10節需用費は、マンホールポンプの電気料や下水道の修繕費が226万8,828円、12節委託料は水質検査の委託料などでございます。

2款1項1目排水施設費の支出済額は4,167万1,345円で、前年度比1,339万5,638円の増でございます。不用額は1,260万5,655円でございます。主なものとしましては、2節給料から4節共済費までは、職員2名分の人件費で1,419万1,819円でございます。

182、183ページをお開きください。

14節工事請負費は、公共柵設置3か所と高瀬橋・萩原マンホールポンプ更新工事などの工事費で2,232万6,700円でございます。

18節負担金補助及び交付金462万5,000円は、酒匂川流域下水道の建設費負担金でございます。

3款公債費の支出済額は2億1,737万9,321円で、前年度比1,231万1,304円の減でございます。内訳としましては、1目元金が1億9,468万1,917円、2目利子が2,269万7,404円でございます。

4款予備費の支出はございません。

続きまして、184ページをお開きください。

歳入歳出決算実質収支に関する調書でございます。

歳入総額4億2,651万4,506円、歳出総額3億8,085万9,826円となり、歳入歳出差引額は4,565万4,680円でございます。実質収支額も同額でございます。

下水道については、以上になります。

引き続きまして、令和5年度山北町町設置型浄化槽事業特別会計歳入歳出決算について御説明いたします。

185、186ページをお開きください。

歳入につきましては、1款分担金及び負担金から6款繰越金まで、収入済額2,232万4,156円で、前年度比104万1,416円の増でございます。不納欠損額、収入未済額はありません。

続きまして、187、188ページをお開きください。

歳出につきましては、1款事業費、2款予備費を合わせまして、支出済額1,474万8,412円で、前年度比621万7,268円の増でございます。不用額は1,122万7,588円でございます。

189ページをお開きください。

歳入歳出残額は757万5,744円で、前年度比517万5,852円の減でございます。

190、191ページをお開きください。

歳入歳出決算事項別明細書でございます。

1 款 1 項 1 目の町設置型浄化槽分担金は、令和 4 年度の浄化槽設置がありませんでしたのでございません。

2 款 1 項 1 目浄化槽使用料は、収入済額522万600円で、前年度比 1 万 5,400円の増で、浄化槽115基分の使用料でございます。不納欠損、収入未済額はありません。

続きまして、3 款国庫支出金の収入済額は85万6,000円で、4 款県支出金の収入済額は339万4,000円で、令和 5 年度は 5 人槽 1 基、7 人槽 1 基、合計 2 基設置がしましたので、国、県からの補助金になります。

続きまして、5 款 1 項 1 目一般会計繰入金の収入済額は10万1,960円で、令和 5 年度に設置した 2 基分の浄化槽の助成金と事務費の一般会計からの繰入金でございます。

6 款繰越金は、前年度繰越金で、収入済額は1,275万1,596円でございます。

続きまして、192、193ページをお開きください。

歳出でございます。

1 款 1 項 1 目浄化槽整備費の支出済額は1,474万8,412円で、前年度比621万7,268円の増で、浄化槽123基分の維持管理費と令和 5 年度に設置した 2 基分の工事費でございます。主なものとしては、10節需用費の167万4,750円は機材などの修繕によるもので、11節役務費の65万9,644円は、年 1 回実施する法定点検料などでございます。12節委託料669万6,492円は、年 3 回の保守点検業務と汚泥処理の清掃業務委託料でございます。また、14節工事請負費570万9,000円は、町設置浄化槽 5 人槽 1 基、7 人槽 1 基の設置工事費になります。

2 款予備費の支出はございません。

194ページをお開きください。

歳入歳出決算実質収支に関する調書でございます。

歳入総額2,232万4,156円で、歳出総額1,474万8,412円でございます。歳入

歳出差引額は757万5,744円となり、実質収支額も同額でございます。

説明は以上になります。

議 長 財務課長。

財 務 課 長 続きまして、令和5年度山北町山北財産区特別会計歳入歳出決算について御説明いたします。

なお、本決算につきましては、7月31日開催の管理会で、出席者全員の賛成で承認されてございます。

それでは195ページ、196ページをお願いいたします。

歳入につきましては、1款財産収入から3款諸収入まで、収入済額641万3,012円でございます。不納欠損額及び収入未済額はございません。

次に、197ページ、198ページをお願いします。

歳出につきましては、1款財産区費から3款予備費まで、支出済額477万4,802円です。不用額及び予算現額と支出済額との比較につきましては、いずれも107万3,198円でございます。

199ページをお願いいたします。

歳入歳出残額は163万8,210円でございます。

次に、200ページ、201ページをお願いいたします。

歳入歳出決算事項別明細書でございます。

歳入につきましては、1款財産収入は、収入済額95万940円で、水源林整備協定を締結しております4か所の土地貸付収入56万7,000円及び基金利子38万3,940円でございます。

2款繰越金は、収入済額192万9,072円で、前年度の繰越金でございます。

3款諸収入は、収入済額353万3,000円で、松田町外三ヶ町組合配分金などでございます。

202ページ、203ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款財産区費につきましては、支出済額301万5,154円でございます。

1目一般管理費。支出済額36万1,154円の主なものは、財産区管理会運営に係る経費でございます。

27節繰出金の支出済額1万6,742円は、南足柄市外五ヶ市町組合負担金で

ございます。

2目財産管理費の支出済額265万4,000円は、財産取得、管理等基金へ積み立てたものでございます。

2款農林水産業費につきましては、支出済額175万9,648円で、7節報償費は、巡視の謝礼でございます。

10節需用費は、事務経費で、18節負担金、補助及び交付金は、支出済額163万4,279円で、向原地域などへの配分金でございます。

次の3款予備費の支出はございませんでした。

204ページをお願いいたします。

歳入歳出決算実質収支に関する調書でございます。

歳入総額641万3,012円、歳出総額477万4,802円で、歳入歳出差引額及び実質収支額ともに163万8,210円でございます。

205ページをお願いいたします。

財産に関する調書でございます。中段の山林内訳を御覧ください。

県に貸付けをしておりました山林が期間満了により返還となりましたので、貸付けの部分が減となり、同じ面積が所有として増になってございます。

また、右を御覧いただきますと、立木の推定蓄積量となりますが、今回の返還に当たりまして蓄積量の再計算を行いましたため、こちらはプラス・マイナスがゼロにはなってはございません。

下段の基金につきましては265万4,000円を積立ていたしましたので、決算年度末現在高は1億4,773万2,691円となりました。

以上で、山北町山北財産区特別会計歳入歳出決算の説明を終わります。

続きまして、令和5年度山北町共和財産区特別会計歳入歳出決算について御説明いたします。

なお、こちらの決算につきましても、7月31日開催の管理会で、出席者全員の賛成で承認をされております。

206ページ、207ページをお願いいたします。

歳入につきましては、1款財産収入から4款諸収入まで、収入済額4,964万1,701円でございます。不納欠損額及び収入未済額はございません。

208ページ、209ページをお願いいたします。

歳出につきましては、1 款財産区費から 3 款予備費まで、支出済額3,722 万4,408円でございます。不用額及び予算現額と支出済額との比較につきましては、いずれも1,016万4,592円でございます。

210ページをお願いいたします。

歳入歳出残額は1,241万7,293円でございます。

211ページ、212ページをお願いいたします。

歳入歳出決算事項別明細書でございます。

歳入について、1 款財産収入は、収入済額184万8,766円でございます。1 目財産貸付収入につきましては、収入済額123万665円で、備考欄に記載してあります各土地の貸付地代でございます。

2 目利子及び配当金は、収入済額61万8,101円で財産取得、管理等基金の利子や配当でございます。

2 款繰入金は、収入済額3,700万2,000円で、基金からの繰入金でございます。

3 款繰越金は、収入済額856万7,389円で、前年度繰越金でございます。

4 款諸収入につきましては、収入済額222万3,546円で、間伐材搬出清算金や雑入につきましては、間伐材の売払い収入などがございます。

213ページ、214ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1 款財産区費につきましては、1 目一般管理費の支出済額2,473万8,830円で、管理会の運営費用及び地域活動への繰出金でございます。

27節繰出金は、共和地区振興会への繰出金301万1,000円、町道改良工事等繰出金634万4,000円、共和のもりセンター管理事業108万円、お峰入り事業繰出金300万円、共和地区福祉バス運行事業繰出金941万7,000円などがございます。

2 目財産管理費は、財産取得、管理等基金への積立金553万9,000円でございます。

2 款農林水産業費は、支出済額694万6,578円で、7 節報償費は、造林地巡視の謝礼などで、10節需用費は消耗品等の事務経費、13節使用料及び賃借料につきましては、苗畑の借上料でございます。

18節負担金、補助及び交付金につきましては、共和の森林づくり整備助成金などで645万7,939円でございます。

次の3款予備費につきましては、支出がございませんでした。

215ページをお願いいたします。

歳入歳出決算実質収支に関する調書でございます。

歳入総額4,964万1,701円、歳出総額は3,722万4,408円で、歳入歳出差引額及び実質収支額ともに1,241万7,293円でございます。

216ページでございます。

財産に関する調書。こちら山林につきましては、決算年度中の増減はございません。

基金につきましては、3,146万3,000円を一般会計繰出金の財源として取り崩しましたので、決算年度末現在高は2億4,090万7,255円となりました。

出資による権利につきましても、決算年度中の増減はございません。

以上で、山北町共和財産区特別会計歳入歳出決算書の説明を終わります。

続きまして、令和5年度山北町三保財産区特別会計歳入歳出決算について御説明いたします。

こちらの決算につきましても、7月31日開催の管理会において出席者全員の賛成をいただいております。

217ページ、218ページをお願いいたします。

歳入につきましては、1款財産収入から4款繰入金まで、収入済額は727万2,493円でございます。不納欠損額及び収入未済額はございません。

219ページ、220ページをお願いいたします。

歳出につきましては、1款財産区費から3款予備費まで、支出済額は508万9,543円でございます。不用額及び予算現額と支出済額との比較は、いずれも134万6,457円となっております。

221ページをお願いいたします。

歳入歳出残額は146万2,950円でございます。

222ページ、223ページをお願いいたします。

歳入歳出決算事項別明細書でございます。

歳入につきましては、1款財産収入は、収入済額499万7,765円で、1目財

産貸付収入481万5,345円については、備考欄に記載してございます各土地の貸付地代等の収入でございます。

2目利子及び配当金は、収入済額18万2,420円で、財産取得及び管理等基金の利子及び配当でございます。

2款繰越金は、収入済額123万8,728円で、前年度の繰越金でございます。

3款諸収入は、収入はございませんでした。

4款繰入金は、収入済額103万6,000円で、基金からの繰入金でございます。

224ページ、225ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款財産区費につきましては、支出済額384万10円で、1目一般管理費は、支出額34万10円です。財産区管理会の経費でございます。

2目財産管理費は、財産取得及び管理等基金への積立金350万円でございます。

2款農林水産業費につきましては、支出済額196万9,533円で、7節報償費は、巡視及び立会の謝礼でございます。

12節委託料は、支出済額5万5,000円で、草刈り業務等を実施してございます。

14節工事請負費は、支出済額74万1,400円で、支障木の伐採、16節公有財産購入費は、支出済額59万9,500円で、官行造林満了による立木の買戻しでございます。

18節負担金、補助及び交付金は、支出済額32万9,939円で、研修負担金となっております。

次の3款予備費は、支出がございませんでした。

226ページをお願いいたします。

歳入歳出決算実質収支に関する調書でございます。

歳入総額727万2,493円、歳出総額580万9,543円で、歳入歳出差引額及び実質収支額ともに146万2,950円となりました。

227ページをお願いいたします。

財産に関する調書でございます。

上から2枠目の山林内訳につきましては、歳出でも御説明をさせていただ

きましたが、官行造林の満了により、面積として分収が減りますが、同じ面積だけ所有の欄が増えるということになってございます。

右を御覧いただきますと、立木の推定蓄積量、こちらにつきましては、立木の売買契約書上の数値で改めて計算をさせていただいておりますため、プラス・マイナスゼロにはなっておりません。

基金につきましては、預金から有価証券に1,000万円を振り替えるほか、積立て、取崩し等を行いましたので、決算年度末現在高といたしましては2億1,210万4,243円となりました。

出資による権利につきましては、決算年度中の増減はありませんでした。説明は以上です。

議 長  
保 険 健 康 課 長

保険健康課長。

続きまして、令和5年度山北町介護保険事業特別会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

228、229ページをお開きください。

歳入でございますが、1款保険料から10款諸収入まで、収入済額13億423万2,449円、不納欠損額67万283円、収入未済額173万7,976円でございます。

230ページ、231ページをお開きください。

歳出でございますが、1款総務費から7款予備費まで、支出済額12億8,699万5,971円、不用額2,666万7,029円でございます。

232ページをお開きください。

歳入歳出差引残額は1,723万6,478円でございます。

233、234ページをお開きください。

歳入でございますが、1款の保険料につきましては、収入済額2億8,832万6,305円で、65歳以上第1号被保険者4,010人の保険料でございます。

現年度分につきましては、2億8,760万8,942円で、前年度比0.92%の減となりました。収納率は、99.55%でございます。

滞納繰越分につきましては、71万7,363円で、収納率は39.47%でございます。

不納欠損につきましては、67万283円で、時効68件、死亡等により21件を不納欠損したものでございます。

収入未済額は、現年税分・滞納繰越分を合わせ173万7,976円で、46人でございます。

2款1項1目の地域支援事業負担金につきましては、1節の介護予防・日常生活支援総合事業負担金22万4,900円は、介護予防教室及び会食サービス事業の利用者負担金でございます。

2節の任意事業負担金184万5,200円は、配食サービス1食当たり400円、延べ食数4,613食の利用者負担金でございます。

3款1項1目の督促手数料につきましては、収入済額3,600円でございます。

4款1項1目の介護給付費交付金につきましては、40歳から65歳未満の第2号被保険者が負担する保険給付費に対する23%分で、現年度分と過年度分を合わせ、収入済額3億326万6,750円でございます。

2目の地域支援事業交付金につきましても、第2号被保険者が負担する分で、収入済額926万5,000円でございます。

5款1項1目の介護給付費負担金につきましては、保険給付費の国負担分で、現年度分・過年度分を合わせ、収入済額2億1,610万4,174円でございます。

235、236ページをお開きください。

2項1目の調整交付金につきましては、財政調整のため国から交付されるもので、収入済額4,126万1,000円でございます。

2目の地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）につきましては、介護予防・日常生活支援総合事業に対する国の負担分で、収入済額686万3,302円でございます。

3目の地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）につきましては、包括的支援事業・任意事業に対する国の負担分で、収入済額1,231万4,356円でございます。

4目の事業費補助金につきましては、町村情報システム及び町が利用する県のシステムの改修に対する国庫補助で、収入済額36万2,000円でございます。

8目の保険者機能強化推進交付金は、高齢者の自立支援、重度化防止等に

関する取組を推進するための交付金で、収入済額164万1,000円でございます。

9目の保険者努力支援交付金は、要介護状態及び要支援状態の予防・健康づくりに関する取組に対しての交付金で、収入済額213万8,000円でございます。

6款1項1目の介護給付費負担金につきましては、保険給付費の県負担分で、収入済額1億6,166万7,524円でございます。

2項1目の地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）につきましては、介護予防・日常生活支援総合事業に対する県の負担分で、収入済額428万9,563円でございます。

2目の地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）につきましては、包括的支援事業・任意事業に対する県の負担分で、収入済額615万7,177円でございます。

7款1項1目の利子及び配当金につきましては、介護給付費基金積立金の利子収入で、収入済額3,840円でございます。

237、238ページをお開きください。

8款1項1目の一般会計繰入金につきましては、1節の介護給付費繰入金は保険給付費に対する町負担12.5%分で、収入済額1億4,012万61円でございます。

2節の地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）は、介護予防・日常生活支援総合事業に対する町負担12.5%分で、収入済額413万4,548円でございます。

3節の地域支援事業繰入金（包括的支援事業・任意事業）は、包括的支援事業・任意事業に対する町負担19.25%分で、収入済額614万7,928円でございます。

4節の1号被保険者保険料負担軽減分繰入金は、1号被保険者保険料のうち、第1段階から第3段階に該当する負担軽減分で、収入済額1,093万1,220円でございます。

5節の職員給与費等繰入金1,769万6,761円は、職員3名分の人件費でございます。

6節の事務費繰入金1,738万6,266円は、介護保険事業を運営するに当たり

必要な一般経費、認定調査、認定審査会等に係る経費を繰り入れたものでございます。

2項1目の介護給付費基金繰入金につきましては、介護給付費基金より保険給付費等に充当するため、及び精算に伴う国・県等の返還金に充当するため繰り入れたもので、収入済額2,735万7,896円でございます。

9款1項1目の繰越金につきましては、前年度繰越金で、収入済額2,471万1,578円でございます。

10款1項1目の延滞金につきましては、1万2,500円でございます。

2目加算金及び、239、240ページをお開きください。2項貸付金収入については、収入がございませんでした。

3項雑入につきましても、収入がございませんでした。

241、242ページをお開きください。

次に、歳出でございますが、1款1項1目の一般管理費につきまして、職員3名分の人件費や介護保険事業に係る運営費で、支出済額2,095万7,740円でございます。

2項1目の賦課徴収費につきましては、賦課徴収に係る通信運搬費、口座振替手数料等で、支出済額66万6,159円でございます。

3項1目の認定調査費につきましては、認定調査員5名の報酬、主治医の意見書作成手数料が主なもので、支出済額712万3,098円でございます。

2目の認定審査会共同設置負担金につきましては、認定審査会の運営を行っている南足柄市への負担金で、支出済額654万3,000円でございます。

4項1目の運営協議会費につきましては、243、244ページをお開きください。

介護保険運営協議会に係る委員報酬、旅費で支出済額2万8,030円でございます。

2款の保険給付費につきましては、支出済額11億2,096万493円で、前年度比3.36%の増でございます。

1項1目の介護サービス等給付費につきましては、要介護1から5の方が対象の居宅及び施設介護サービスに係る給付費で、支出済額10億4,939万6,026円でございます。

2項1目の介護予防サービス等給付費につきましては、要支援1と要支援2の方が対象の介護予防サービス給付費で、支出済額2,107万3,262円でございます。

3項1目の審査手数料につきましては、介護給付に係る国保連への審査支払手数料で、支出済額76万9,275円でございます。

4項1目の高額介護サービス費につきましては、利用者負担の1か月の合計額が基準額を超えた分を払い戻したもので、支出済額2,687万1,810円でございます。

5項1目の特定入所者介護サービス等費につきましては、施設入所者と短期入所者の居住費と食費の上限額を超えた分を補足給付したもので、支出済額1,962万296円でございます。

6項1目の高額医療合算介護サービス費につきましては、世帯での介護保険と医療保険の両方の利用者負担を年間で合算し、基準額を超えた分を払い戻したもので、支出済額322万9,824円でございます。

245、246ページをお開きください。

3款1項1目の介護予防・生活支援サービス事業費につきましては、主に要支援及び総合事業の利用者のヘルパー事業及びデイサービス事業で、支出済額2,357万7,103円でございます。

2目の介護予防ケアマネジメント事業費につきましては、総合事業利用者の利用計画書作成費で、支出済額292万447円でございます。

2項1目の一般介護予防事業費につきましては、主に介護予防教室の事業費で、支出済額672万910円でございます。

3項1目の包括的支援事業費につきましては、山北町社会福祉協議会に委託した、地域包括支援センター運営事業、認知症総合支援事業及び地域ケア会議推進事業や、1市5町で足柄上医師会に委託した、足柄上地区在宅医療・介護連携支援センターの運営、生活支援体制整備事業等で、支出済額3,242万8,329円でございます。

247、248ページをお開きください。

2目の任意事業費につきましては、地域自立生活支援事業の配食サービスや成年後見制度利用支援事業、ケアプラン点検や介護給付費通知を郵送する

介護給付費適正化事業が主なもので、支出済額517万3,160円でございます。

4項1目の審査手数料につきましては、総合事業に係る国保連合会への審査支払手数料で、支出済額8万2,830円でございます。

4款1項1目の高額介護サービス費貸付事業費につきましては、実績がございませんでした。

5款1項1目の介護保険給付費基金積立金につきましては、介護保険料を介護給付費等に充当した上で余剰分を積み立てるもので、支出済額5,650万5,000円でございます。

6款1項1目の第1号被保険者還付加算金につきましては、過誤納付による過年度分の還付金で、支出済額68万4,776円でございます。

3目の国庫支出金返納金は、令和4年度分の地域支援事業費に対する返納金で、支出済額42万5,711円でございます。

249、250ページをお開きください。

4目の県支出金返納金につきましても、令和4年度の地域支援事業に係る県への返納金で、支出済額25万3,149円でございます。

5目の地域支援事業交付金返還金につきましても、令和4年度の地域支援事業に係る社会保険診療報酬支払基金への返納金で、49万1,747円でございます。

2項1目の一般会計繰出金につきましては、令和4年度の実績に伴う町負担分に係る返納金で、支出済額145万4,289円でございます。

7款の予備費につきましては、支出はございませんでした。

251ページをお開きください。

歳入歳出決算実質収支に関する調書でございます。

歳入総額は13億423万2,449円、歳出総額は12億8,699万5,971円、歳入歳出差引額は1,723万6,478円で、実質収支額も同額でございます。

252ページを御覧ください。

山北町介護保険給付費基金の財産に関する調書でございます。

前年度末現在高は1億623万9,568円、決算年度中増減は、2,914万7,104円の増、決算年度末現在高は1億3,538万6,672円でございます。

説明は以上でございます。

議 長  
商 工 観 光 課 長

商工観光課長。

続きまして、令和5年度山北町商品券特別会計歳入歳出決算について、御説明申し上げます。

初めに、令和5年度は新型コロナウイルス感染症対策として、令和2年度から4年度の3年間実施してきたプレミアム付商品券の販売がなかったため、歳入歳出ともに大幅な減となりました。

それでは、253、254ページをお開きください。

商品券特別会計歳入歳出決算書の歳入でございます。

歳入につきましては、1款財産収入から3款繰入金まで合わせた収入済額787万6,050円でございます。不納欠損額、収入未済額はございません。

255、256ページをお開きください。

歳出でございます。

歳出につきましても、1款商品券売払費の支出済額は442万7,980円で、歳出合計も同額でございます。

257ページをお開きください。

歳入歳出残額は344万8,070円で、前年度比では25万3,480円の減となっております。

258、259ページをお開きください。

歳入歳出決算の事項別明細書でございます。

歳入につきましては、1款1項1目物品売払収入の1節商品券売払収入の収入済額は417万4,500円でございます。内訳は1,000円券が3,747枚と500円券が855枚となります。

続いて、2款1項1目繰越金の1節前年度繰越金の収入済額は370万1,550円でございます。

続いて、260、261ページをお開きください。

歳出でございます。

1款1項1目の商品券売払費の支出済額は442万7,980円でございます。内訳でございますが、10節需用費の20万7,850円は、商品券の印刷代等となります。12節委託料の9,130円は、商品券の管理データベースの変更委託料となります。22節償還金、利子及び割引料の421万1,000円は、商品券の換金代

でございます。内訳は1,000円券が3,710枚分と500円券が1,002枚分でございます。予備費の支出はございませんでした。

262ページをお開きください。

歳入歳出決算実質収支に関する調書でございます。

歳入総額787万6,050円、歳出総額442万7,980円、歳入歳出差引額は、344万8,070円となり、実質収支額も同額でございます。

説明は以上でございます。

議 長  
会 計 課 長

会計課長。

それでは263ページをお開きください。

基金運用状況調書につきまして、御説明申し上げます。

一般会計分として、土地開発基金から森林環境譲与税基金までの18基金で、運用益につきましては、公共施設整備基金のほか11基金で489万7,582円ございました。

中ほどの小計の行を御覧ください。

決算年度中、7基金が積立てと取崩しを行い、結果6,766万4,731円を積み立て、決算年度末の現在高は28億7,832万8,941円でございます。

特別会計分として、国民健康保険財政調整基金から介護保険給付費基金までの5基金で、運用益につきましては115万2,301円でございます。

決算年度中、4基金が積立てと取崩しを行い、結果280万2,104円を積み立て、決算年度末の現在高は7億3,613万861円でございます。

一般会計・特別会計合計23基金では、運用益が604万9,883円あり、決算年度中7,046万6,835円を積み立てましたので、決算年度末の現在高は、36億1,445万9,802円でございます。

説明は以上でございます。

議 長

説明が終わりましたので、監査委員より監査結果の報告を求めます。

佐野勝俊代表監査委員。

代 表 監 査 委 員

では、監査結果を報告させていただきます。

令和5年度の決算審査の結果につきまして、御報告申し上げます。

審査結果につきましては、瀬戸恵津子監査委員さんと合意し、審査意見が一致しており、本日の報告についても御了承いただいておりますので、私か

ら報告させていただきます。

決算内容につきましては、ただいま詳細な御説明がございましたが、私ども監査委員も決算書及び関係帳票、証書類等を本意見書作成前に精査し、特に本年度は、歳入に関しては収入未済額と不納欠損額、歳出については事業の成果、町有施設の状況や不用額に着目し、審査を実施しました。

地方自治法第233条第2項の規定により、令和5年度一般会計及び特別会計歳入歳出の財政運営と、地方自治法第241条第5項の規定による各基金に関わる運用及び管理状況について、令和6年7月24日から29日にわたり、審査いたしました。

審査の結果は、一般会計、特別会計については、お手元の令和5年度山北町歳入歳出決算書の3ページに記載のとおり、各会計の歳入歳出の決算額について、その積算基礎である現金出納簿、歳入歳出簿、その他証書類を照査し、さらにその内容について審査した結果、適正な財政運営を行い、効率性を考慮し、執行されていることを認めます。

次に、基金の審査につきましても、お手元の決算書4ページに記載のとおり、各基金の運用状況と諸帳簿を照合し、さらに、その内容について審査した結果、適正な運営が行われていることを認めます。

なお、審査意見書の朗読を割愛させていただきますが、これで審査報告とさせていただきます。

山北町監査委員、佐野勝俊、同じく山北町監査委員、瀬戸恵津子。

以上でございます。

議 長 一般会計及び特別会計歳入歳出決算についての監査報告が終わりましたので、日程第11、認定第11号 令和5年度山北町水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

町長。

町 長 それでは、令和5年度山北町水道事業会計の決算について認定に付する前に、令和5年度水道事業の総括について報告をさせていただきます。

令和5年度山北町水道事業会計決算書の11ページをお願いいたします。

令和5年度水道事業報告書。

1、概要、（1）総括事項。本町の水道事業は、上水道1施設、簡易水道7施設、小規模水道1施設を運営し、9,256人の町民に年間118万13立方の「安全でおいしい水」を供給しました。

また、山北町水道事業計画に基づき、浄水・配水・給水施設等の維持管理などを実施してまいりました。

収益的収支は、営業収益として1億4,615万2,000円の給水収益で、前年度対比で0.4%の収入増減となっております。

その他の営業収益としては、手数料、他会計負担金等があり59万9,000円の収入となりました。

また、営業外収益として、長期前受金戻入額、受取利息等で4,109万円の収入があり、総額1億8,784万1,000円の収入となりました。

支出は、固定費（人件費、減価償却費、企業債利息）が企業債の償還に伴う利息の減等により、前年度対比1.0%増の1億1,369万8,000円で、変動費（動力費、修繕費、薬品費など）、前年度対比8.3%増の6,894万円となり、総額1億8,263万8,000円の支出となりました。

この結果、本年度における損益計算は520万3,000円の純利益が生じました。

資本的収支は、収入につきましては加入負担金等により2,072万円となりました。

支出は、給水管更新工事、企業債償還金等で総額7,509万9,000円の支出となりました。

この結果、総収入に対して5,437万9,000円の不足額が生じたので、当年度分消費税及び地方消費税の資本的収支調整額288万4,000円、当年度分損益勘定留保資金4,461万2,000円、建設改良積立金688万3,000円で補填いたしました。

それでは、認定第11号を御覧ください。

認定第11号 令和5年度山北町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について。

地方公営企業法第32条第2項の規定により、令和5年度山北町水道事業会計決算に伴う剰余金を剰余金処分計算書（案）のとおり処分し、併せて同法第30条第4項の規定により、令和5年度山北町水道事業会計決算は別冊のと

おりにつき、監査委員の意見をつけて認定を求める。

令和6年9月3日提出。山北町長、湯川裕司。

なお、詳細につきましては、担当課長から説明申し上げます。

議 長  
上 下 水 道 課 長

上下水道課長。

それでは、令和5年度山北町水道事業会計の利益の処分及び決算の認定について、御説明いたします。

2ページ、3ページをお開きください。

(1) 収益的収入及び支出でございます。

収入の1款水道事業収益の決算額は2億245万6,186円で、前年度比53万4,702円の増でございます。

内訳、1項水道営業収益1億6,136万9,468円で、2項水道営業外収益が4,108万6,718円でございます。水道事業収益のうち、仮受消費税は1,461万8,064円でございます。

続きまして、支出の1款水道事業費用の決算額、1億9,568万6,052円で、前年度比683万2,457円の増でございます。

内訳は、1項水道営業費用が1億8,511万1,613円で、2項水道営業外費用が1,057万4,439円で、3項水道予備費の支出はございません。

水道営業費用のうち、仮払消費税は653万5,249円で、水道営業外費用のうち仮払消費税はマイナス3,515円となっております。

続きまして、4ページ、5ページをお開きください。

(2) 資本的収入及び支出でございます。

収入の1款資本的収入の決算額は2,072万200円で、前年度比814万1,700円の増でございます。このうち仮受消費税は56万7,000円でございます。

支出の1款資本的支出の決算額は、7,509万9,294円で、前年度比1,283万4,723円の増でございます。

内訳は、1項増設改良費が3,796万2,265円、2項企業債償還金が3,713万7,029円でございます。うち仮払消費税は345万1,115円でございます。

4ページ下の欄外に記載のとおり、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額5,437万9,094円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税の資本的収支調整額288万4,115円と、当年度分損益勘定留保資金4,461万

1,536円と、建設改良積立金688万3,443円で補填いたしました。

続きまして、6ページをお開きください。

令和5年度の損益計算書でございます。

1、営業収益は、(1)給水収益、(2)その他の営業収益を合わせまして1億4,675万1,404円でございます。

2、営業費用は、(1)原水浄水費から(5)資産減耗費まで合わせまして1億7,857万6,364円で、差引きの営業利益はマイナス3,182万4,960円でございます。

3、営業外収益は、(1)他会計補助金から(4)その他の営業外収益を合わせまして4,108万9,670円でございます。

4、営業外費用、(1)支払利息、(2)雑支出を合わせまして406万2,037円で、営業外収益から営業外費用を差し引いた営業外利益は3,702万7,633円でございます。

営業利益と営業外利益を差し引きした経常利益は520万2,673円でございます。したがって、当年度純利益が520万2,673円となり、前年度繰越利益剰余金1,200万円と、その他未処分利益剰余金変動額が688万3,443円となりますので、今年度未処分利益剰余金は2,408万6,116円でございます。

続きまして、7ページ、8ページをお開きください。

令和5年度の剰余金計算書でございます。

資本金は、前年度末残高が6億9,838万4,657円で、当年度末残高は7億225万9,385円でございます。

次の剰余金のうち、資本剰余金でございますが国庫、県補助金と受贈財産評価額を合わせました資本剰余金合計の前年度末残高は4,175万7,061円で、当年度末残高も同額でございます。

次に、利益剰余金でございます。

減債積立金から未処分利益剰余金まで、利益剰余金の合計の前年度末残高は2億7,350万2,579円で、前年度処分額として、未処分利益剰余金のうち1,115万8,622円を建設改良積立金に積み立て、387万4,701円を資本金に組み入れたことから、中段右側の欄の処分後残高は2億6,962万7,878円となります。当年度純利益520万2,673円と合わせて、当年度末残高は2億7,483万551

円でございます。

資本金、剰余金を合わせた資本合計の当年度末残高は10億1,884万6,970円でございます。

次に、下の段の表、令和5年度剰余金処分計算書（案）でございます。

未処分利益剰余金の当年度末残高2,408万6,116円のうち、資本的収支の補填財源として、建設改良積立金に688万3,443円を資本金に組み入れ、当年度純利益の520万2,673円を建設改良積立金へ積み立て、翌年度繰越利益剰余金1,200万円とする予定でございます。

続きまして、9ページ、10ページをお開きください。

令和5年度貸借対照表でございます。

初めに資産の部でございます。

1、固定資産は、（1）有形固定資産、イ、土地から、ト、建設仮勘定までの有形固定資産合計は、17億4,988万3,309円で、固定資産合計も同額でございます。

2、流動資産につきましては、（1）現金預金から（3）貯蔵品までの流動資産合計が3億654万3円で、固定及び流動資産を合わせた資産合計は20億5,642万3,312円でございます。

次に、負債の部でございます。

3、固定負債、（1）企業債は1億1,944万216円でございます。

4、流動負債は、（1）企業債から（4）引当金までの流動負債合計が7,562万4,769円でございます。

10ページに移りまして、5、繰延収益、（1）長期前受金は、イ、国庫、県補助金収益化累計額から、ニの受贈財産評価額収益化累計額を合わせた繰延収益合計は8億4,251万1,357円で、固定負債、流動負債及び繰延収益を合わせた負債合計は10億3,757万6,342円でございます。

次に、資本の部でございます。

6、資本金は、（1）自己資本金7億225万9,358円で、資本金合計も同額でございます。

7、剰余金につきましては、（1）資本剰余金は、イ、国庫、県補助金から、ハ、受贈財産評価額を合わせました資本剰余金合計は4,175万7,061円で、

(2) 利益剰余金は、イ、減債積立金から、ニ、当年度未処分利益剰余金まで合わせた利益剰余金合計は2億7,483万551円でございます。

資本剰余金及び利益剰余金を合わせた剰余金合計は3億1,658万7,612円で、資本合計としまして10億1,884万6,970円となり、負債資本合計は20億5,642万3,312円でございます。

続きまして、12ページから18ページまでは、経営の指標に関する事項や、職員数の内訳、工事の概要、契約状況など記載しておりますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

15、16ページをお願いいたします。

業務の表になります。

(1) の業務量の表ですが、中段、年間給水量につきましては、年々減少傾向にありまして、前年度8,860立米減少しております。これは人口の減少と節水器具の普及によるものと思われま。

(2) の供給単価は、給水1立米当たりの収益がいくらかを表すものでございます。令和5年度の供給単価は、給水収益を年間給水量で割ると123円86銭となり、前年度に対して1円48銭ほど増額となっております。

次に、(3) の給水原価になります。こちらは給水1立米当たりにおおのりだけ費用がかかったかを示すものでございます。費用の合計を給水量で割ると、前年度に対して6円29銭増額の119円96銭となっております。

続きまして、19ページをお開きください。

令和5年度山北町水道事業キャッシュフロー計算書でございます。

キャッシュフロー計算書は、実際の資金の動きを活動区分ごとに示す計算書でございます。

1の業務活動によるキャッシュフローは、通常の業務活動に係る資金の状態を表しており、中段の4,433万9,564円でございます。

2の投資に関するキャッシュフローは、企業債の償還金以外の資金的収支であり、マイナスの1,567万4,604円でございます。

3、財務活動によるキャッシュフローは、資金的支出の企業債償還金に対応しており、マイナスの3,713万7,029円でございます。

資金増減額は、マイナスの847万2,069円で、資金期末残高は3億244万

9,165円でございます。

続きまして、20、21ページをお開きください。

こちらは、決算に係る財務諸表を作成するに当たり、採用した会計処理の基準や手続を記したものでございます。

Iの重要な会計方針からIVのリース契約により使用する固定資産につきましては、記載のとおりとなりますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

次に、22、23ページをお開きください。

収益費用明細書でございます。

収益的収入の1款1項水道営業収益については1億4,675万1,404円で、内訳は1目1節水道使用料が1億4,615万1,904円で、前年度比65万1,920円の増でございます。

2目その他の営業収益は、10節の手数料から30節の雑収益で、事業者証交付手数料や消火栓維持管理費などで、59万9,500円でございます。

2項水道営業外収益は4,108万9,670円で、2目10節受取利息の定期預金の利息は900円、4目雑収益は消費税納税計算上の端数等で2,952円で、5目長期前受金戻入は4,108万5,818円で、収益合計は1億8,784万1,074円でございます。

続きまして、24、25ページをお開きください。

収益的支出でございます。

1款1項水道営業費用は1億7,857万6,364円で、1目原水浄水費は、90節備消品費から250節受水費まで2,004万1,675円で、主なものとしましては、230節動力費1,375万5,166円は、ポンプなどの電気代で、240節薬品費155万3,400円は、次亜塩素酸ナトリウムや凝集剤などの薬品費になります。

2目配水給水費は、90節備消品費から260節材料費まで3,045万4,124円で、主なものとしましては、140節委託料1,676万8,700円は、水質検査等の委託料、180節修繕費は849万3,680円は、漏水修理等でございます。200節工事請負費508万円は、検定満期メーター器442か所分の交換工事等でございます。

続きまして、26、27ページをお開きください。

3目総係費の10節報酬から、次のページの510節の貸倒引当金繰入額までは4,238万3,211円で、主なものとしましては、20節給料から60節法定福

利費引当金繰入額までは、職員3名分の人件費で2,441万1,184円でございます。130節通信運搬費216万399円は、テレメーター回線の使用料などで、140節委託料1,118万5,437円は、メーター検針員6名分の委託料、企業会計システムソフト保守料と令和5年度につきましては、アセットマネジメント計画の策定委託料でございます。

続きまして、28、29ページをお開きください。

4目減価償却費、320節有形固定資産減価償却費8,539万4,853円は、水道管などの構築物の減価償却費でございます。

5目資産減耗費の330節固定資産除却費30万2,501円は、メーター器や機械及び装置などの除却によるものでございます。

2項水道営業外費用、1目支払利息350節の企業債利息は387万1,539円で、耐震化事業、拡張事業などの17件分の利息の償還金でございます。

3項水道予備費の支出はございません。

水道事業費用の合計は、1億8,263万8,401円でございます。

続きまして、30、31ページをお開きください。

資本的収支の明細書でございます。

まず収入になります。

1款資本的収入の1項1目10節の加入負担金は567万円で、22件分でございます。2款2目10節の一般会計補助金1,448万3,200円は、簡易水道事業整備に対する補助金になります。

続きまして、支出でございます。

1款資本的支出の1項増設改良費3,451万1,150円で、主なものとしましては、1目配水設備工事費の140節委託料665万円は、清水東部簡易水道事業増圧ポンプ設備詳細設計の委託料になります。200節工事請負費1,092万3,200円は、清水東部簡易水道事業給水管布設替工事などでございます。

3目固定資産購入費の390節機械及び装置136万4,950円は、メーター器の購入費等で、440節車両運搬具148万円は軽自動車の購入費で、4目営業設備費の140節委託料1,396万円は、管路台帳システムの電子化による業務の委託料でございます。

32、33ページをお開きください。

2項1目企業債償還金、400節の元金償還金は3,713万7,029円で、耐震化事業、拡張事業などの17件分の元金の償還金でございます。

資本的支出の合計は7,164万8,179円でございます。

続きまして、34、35ページをお開きください。

企業債明細書でございます。

耐震化事業、拡張事業などの17件の借入れとなっております。

償還金の累計高は6億1,593万1,571円となり、未償還残高は1億5,736万8,429円でございます。

次に、36、37ページをお開きください。

固定資産明細書でございます。

土地から建設仮勘定までの減価償却累計額は28億1,806万5,130円となり、年度末償却未済高は17億4,988万3,309円でございます。

説明は以上になります。

議 長 説明が終わりましたので、監査委員より監査結果の報告を求めます。

佐野勝俊代表監査委員。

代表監査委員 令和5年度水道事業会計決算の審査結果を御報告申し上げます。

お手元の令和5年度山北町水道事業会計決算書の1ページに記載の審査意見書を朗読させていただきます。

地方公営企業法第30条第2項の規定により、令和5年度山北町水道事業会計決算書並びに証書類関係帳簿を審査した結果、その意見は次のとおりである。

1、審査の対象。

令和5年度山北町水道事業会計決算報告書並びに損益計算書、貸借対照表、剰余金計算書、剰余金処分計算書等を合わせて、これらの附属書類及び関係帳簿、証書類。

2、審査の期日。

令和6年7月26日、29日。

3、審査の意見。

決算額の基準となる関係帳簿、証書類を照査し、さらに内容について詳細に審査した結果、公営企業法としての経済性を発揮し、経費の効率的使用を

図り、適正に執行されていることを認める。

令和6年7月29日。山北町長、湯川裕司殿。

山北町監査委員、佐野勝俊、同じく山北町監査委員、瀬戸恵津子。

以上でございます。

議 長 認定第11号の監査報告が終わりました。

認定第1号 令和5年度山北町一般会計歳入歳出決算認定についてから、  
認定第10号 令和5年度山北町商品券特別会計歳入歳出決算認定について及  
び認定第11号 令和5年度山北町水道事業会計利益の処分及び決算の認定に  
ついては、昨日の議会運営委員会提案のとおり、山北町議会委員会条例第4  
条及び第5条の規定により、議長を除く11人の議員を委員として構成する決  
算特別委員会を設置し、山北町議会会議規則第39条の規定により、同委員会  
に付託の上、審査したいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

議 長 御異議ないものと認め、よって認定第1号 令和5年度山北町一般会計歳  
入歳出決算認定についてから、認定第10号 令和5年度山北町商品券特別会  
計歳入歳出決算認定について及び認定第11号 令和5年度山北町水道事業会  
計利益の処分及び決算の認定については、11人の委員をもって構成する、決  
算特別委員会に付託の上、審査することと決定いたしました。

認定第1号から認定第11号までの詳細な質疑は、決算特別委員会にて審査  
することになりますが、ここで総括的な質疑や御意見などがありましたら、  
どうぞ。

和田成功議員。

1 番 和 田 ふるさと応援寄附金についてなのですが、推進事業以外の歳出について、  
ちょっと分かりづらいので、その辺、充当先と詳細についての説明資料等の  
対応をしていただきたいと思いますと思うんですけど、いかがでしょうか。

議 長 財務課長。

財 務 課 長 ありがとうございます。資料の準備に少しお時間をいただきたいと思いますので、  
この後予定されております決算特別委員会のほうで対応させていただければと思います。  
よろしく願いいたします。

議 長 ほかにございますでしょうか。

なければ、ここで暫時休憩といたします。議員は401会議室に御参集ください。

この間に、決算特別委員会の委員長、副委員長を互選し、議長まで御報告願います。

議長

再開を14時40分、再開を14時40分といたします。 (午後 2 時30分)

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。 (午後 2 時40分)

決算特別委員会の委員長・副委員長について、互選の結果、報告がありましたので発表をいたします。

委員長に府川輝夫議員、副委員長に大野徹也議員。正副委員長は山北町議会委員会条例第6条の規定により決しました。

決算特別委員会は、9月9日、午前9時から議場にて開会いたします。

日程第12、報告第8号 令和5年度山北町の健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題といたします。

報告者の説明を求めます。

町長。

町長

報告第8号 令和5年度山北町の健全化判断比率及び資金不足比率の報告について。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項の規定及び同法第22条第1項の規定により、令和5年度決算に基づく山北町の健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率を別紙のとおり報告する。

令和6年9月3日提出。山北町長、湯川裕司。

詳細については、担当課のほうから説明いたします。

議長

財務課長。

財務課長

それでは、報告第8号 令和5年度山北町の健全化判断比率及び資金不足比率の報告について御説明いたします。

恐れ入りますが、例年お配りさせていただいております資料を御覧いただきたいと思います。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（書）と書かせていただいているホチキス留めの資料でございます。

こちら1ページ、最初の四角囲みでございますけれども、第3条の上から2行目後半になりますが、健全化判断比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を監査委員の審査に付し、その意見をつけて当該健全化判断比率を議会に報告し、かつ、当該健全化判断比率を公表しなければならないとされてあります。

そして、下の四角囲みの中でございますけれども、第22条になりまして、こちらは公営企業につきましても資金不足比率ということで、公表を定めているものでございます。

1枚おめくりいただきまして、2ページをお願いいたします。

I、健全化判断比率の公表等ということで、地方公共団体は毎年度、健全化判断比率を監査委員の審査に付した上で、議会に報告をし、そして公表しなければならないとされております。

この健全化判断比率と申しますのは、下に記載の四つございます。1つ目が実質赤字比率、2つ目が連結実質赤字比率、3つ目が実質公債費比率、4つ目が将来負担比率となっております。

次のII、財政の早期健全化ということで、下から5行目、ページのアスタリスクのところ、国が定める早期健全化基準ということで、こちら実質赤字比率は15%、連結実質赤字比率が20%、実質公債費比率が25%、将来負担比率が350%という基準が設けられまして、この比率を超えた場合は、財政健全化計画というものを定めなければならないということになってございます。

続きまして、3ページのIII、今度は財政再生計画でございますけれども、こちらアスタリスクの部分で基準が記載されてございます。実質赤字比率は20%、連結実質赤字比率は30%、実質公債費比率が35%ということで、これを超えた場合は、健全化というレベルではなくなりますので、財政再生計画を定めなければならないということになってございます。

続いて、IVの公営企業の経営の健全化につきましては、山北町の場合、水道事業会計と下水道事業特別会計が該当するわけでございます。これにつきましては、経営健全化基準として、資金不足比率が20%を超えた場合は、経営健全化計画を定めなければならないとされております。

次、4ページをお願いいたします。

こちら、縦軸に各比率がカバーする対象となる会計を図示したものでございますので、後ほど御覧いただければと思います。

資料の説明は以上でございますので、報告第8号にお戻りください。

報告第8号、1枚おめくりいただきまして、別紙になります。

1、令和5年度決算に基づく山北町の健全化判断比率でございますが、実質赤字比率、連結実質赤字比率につきましては、赤字が存在しないため、数値がないということでございます。実質公債費比率は11.6%、将来負担比率につきましては4.8%と算出されてございます。なお、前年度の数値を欄外に記載してございます。

実質公債費比率の11.6%につきましては、前年度より0.4ポイント上昇しております。この実質公債費比率につきましては、過去3年分の平均を取ることになっておりまして、今回の算定は令和3年度から、3年度、4年度、5年度の3か年平均となりますが、令和4年度にみずかみテラスの購入費で大幅に増となっております、3年平均を取りましても、なおその影響が残っておりまして前年比増となっております。

将来負担比率につきましては、前年度から5.0ポイント下がっております。減少した主な要因といたしましては、地方債残高の減、債務行為の償還の進捗による減の一方で、基金の残高については増えてるということで、将来負担が減っているということでございます。

続いて、2の令和5年度決算に基づく山北町の公営企業の資金不足比率でございます。山北町下水道事業特別会計、山北町水道事業会計、いずれにおきましても赤字決算ではございませんので、数値が算出されないということでございます。

以上のとおり、1、健全化判断比率、2、資金不足比率ともに国の定めた基準を下回っているという状況でございます。

説明は以上です。

議 長 説明が終わりましたので、監査委員より監査結果の報告を求めます。

佐野勝俊代表監査委員。

代表監査委員 令和5年度の山北町の健全化判断比率及び資金不足比率について、審査

結果を御報告申し上げます。

ただいま詳細な説明がなされましたが、私どもの監査においては、各比率の内容、入力数値の正確性及び妥当性を中心に審査させていただきました。

令和5年度山北町の健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定により、令和5年度山北町の健全化判断比率及び資金不足比率について審査した結果、その意見は次のとおりである。

1、審査の概要。

令和5年度山北町の健全化判断比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2、審査の時期。

令和6年7月26日から29日まで。

3、審査の結果。

健全化判断比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認める。

令和6年7月29日。山北町長、湯川裕司殿。

山北町監査委員、佐野勝俊、同じく山北町監査委員、瀬戸恵津子。

報告は以上でございます。

議長 説明と監査報告が終わりましたので、報告第8号について、報告ではありませんが、聞きたいことがある方はどうぞ。

聞きたいことございませんか。

質問がないので、報告第8号について終わります。

以上をもちまして、本日の議事日程が全て終了いたしましたので、散会いたします。

佐野代表監査委員、本日は御多用の中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

(午後2時53分)